# 第3章 地域別構想

# 1 松阪駅周辺市街地地域

### (1) 地域の概要

### ① 地域の現況

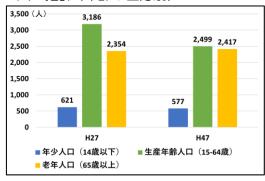
- 本市の主要交通結節点である松阪駅を中心とする市街地であり、商業・業務機能、公共施設などが集積し、古くから本市の中心市街地として機能してきた地域である。
- 本市のなかで最も都市的土地利用が 進んでいる地域であり、地区の大半が 商業系用途地域に指定されている。
- ・駅西地区においては、(都)松阪駅下徳田線などの幹線道路沿道に商店街が 形成されている。
- ・魚町、新座町などをはじめとして、木 造建築物が密集する市街地となって いる。



- ・本町、殿町、魚町では、松坂城跡や御城番屋敷をはじめとする歴史的な建造物やまちなみが 残されている。
- 通り本町 魚町一丁目周辺地区及び松坂城跡周辺地区は景観重点地区に指定されており、殿町では地区計画による建築制限等を行っている。
- 近年は、人口の減少や商店の閉店に伴うまちの活力の低下、空き家・空き地の増加が問題となっている。

#### ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約6,200人であるが、2035(平成47)年には、 約5,500人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。







### ① 地域の土地利用に関する課題

- ・松阪駅周辺地区は、土地の有効利用により、商業・業務等の機能配置を促進し、本市の玄 関口にふさわしい中心商業地としての活用を図るとともに、居住を促進する必要がある。
- ・駅周辺では、都市機能の集積を図るため、空き家の除却や、空き家・空き地・空き店舗の 有効活用を推進する必要があるとともに、人々の回遊性の向上を図るため、魅力と賑わい にあふれた中心商業地としての再整備が必要である。
- 御城番屋敷などの歴史的建造物や本町、殿町、魚町の歴史的まちなみ景観、中町の寺社のまちなみの保全に配慮しつつ、良好な居住空間の確保を図る必要がある。

### ② 地域の施設等に関する課題

- 都市計画道路の整備を促進する必要がある。
- ・幹線道路や避難場所に接続する骨格的な生活道路の整備が必要となっている。
- 交通の安全性を高めるため、一方通行規制化、交差点改良等が必要である。
- 歩いて暮らせるまちの実現に向け、安全かつ快適に移動できる歩行者系ネットワークの確立を図るとともに、公共施設・民間施設のユニバーサルデザインの推進が必要である。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園 緑地の整備を検討する必要がある。
- 防災性の向上を図るため、河川・下水道の整備を順次進める必要がある。
- 四五百の森の保全や阪内川の水辺空間の活用を図る必要がある。
- ・松阪公園や四五百の森、歴史的遺産を周遊する歩行者系ネットワークの確立を図る必要がある。
- 現在進められている公共下水道事業の推進を図る必要がある。
- ・茶与町など道路の冠水、浸水履歴がある地区では、河川・下水道の整備を順次進める必要がある。

#### ③ 地域の環境等に関する課題

- ・木造建築物の密集地区(魚町、新座町等)は、建築物の更新とあわせて市街地の再整備を 推進するとともに、耐震性の向上を図る必要がある。
- 自主防災活動など住民が主体となった防災 防犯活動を進める必要がある。
- ・松阪駅周辺地区は、駅前広場や駅前通りを中心に都市景観整備や小広場等の公共緑地空間の整備に努め、魅力的な本市の顔づくりを進める必要がある。
- ・松阪市固有の歴史・郷土景観が残されている地区である本町、殿町、魚町、中町では、歴史的な景観の保全に配慮したまちなみ整備や景観まちなみゾーンの形成とともに、これら歴史的資源を活用し、まちなみの保全、城下町の雰囲気の継承や歩行者系ネットワークを確立し、観光地としての魅力を高めていく必要がある。

### (3)地域づくりの目標

### 都市の活力と文化が調和する松阪駅周辺市街地地域 ~安全・安心で、歩いて楽しいまちづくり~

- ・本市の都市核にふさわしい中心市街地として、商業・業務、文化機能の再生と集積を図るとともに、土地の有効利用や密集市街地の整備・更新を図り、安全・安心で、人々のふれあいと賑わいに満ちた活気のあるまちづくりを進める。
- ・松坂城跡や御城番屋敷などの歴史的建造物や本町、殿町、魚町、中町などの歴史的なまちなみ景観など、歴史・文化資源、景観資源の保全と活用を図り、歩いて楽しい観光まちづくりを促進する。

### (4) 地域づくりの基本方針

### ① 地域の土地利用に関する方針

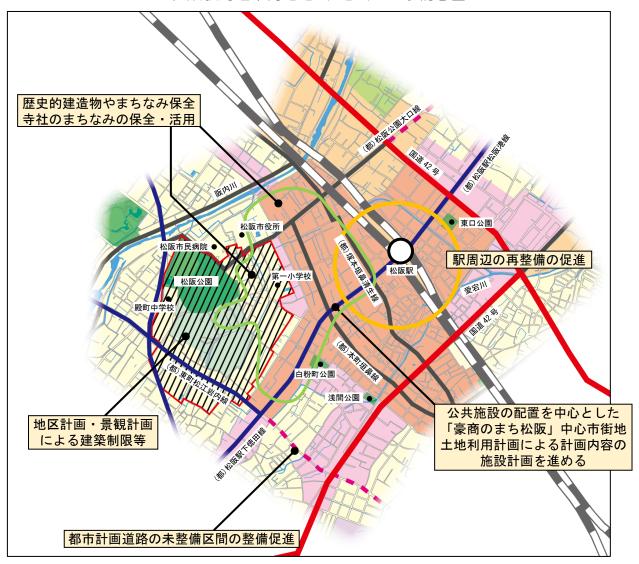
- ■松阪駅周辺地区は、南三重への玄関口にふさわしい都市核として商業・業務施設の集積を図るため、「商業地」を配置する。
- ■商業地の後背地、国道 42 号、(都) 松阪駅下徳田線など商業・業務施設の立地ポテンシャルの高い幹線道路沿道地区並びに商業施設立地動向が顕著な地区は、隣接する住宅地環境との調和を図るため、「近隣商業地」を配置する。
  - 土地の有効利用を促進し、本市の玄関口にふさわしい中心商業地としての活用を図る。
  - ・ 松阪駅西地区は、南三重の玄関口として拠点ターミナル施設の再整備とあわせて、公共 公益施設を含めた複合施設の整備を図る。
  - ・中町、京町、日野町などでは、既存商店街の活性化を図るため、都市環境整備の導入により、魅力と賑わいにあふれた中心商業地の整備を図る。
  - ・京町一区などは、市街地整備事業などの導入も含めた、土地の有効利用を促進し、新たな産業展開を支援するための業務機能の集積を図る。
  - ・商業・業務機能の誘導を図るべき地区では、低層階に商業施設立地を誘導する方策について検討を行う。
- ■歴史的建造物が残されている御城番屋敷周辺などは、「低層住宅地」を配置する。
  - 地区計画などによる高層の建築物の立地抑制方策を推進する。
- ■本町、殿町、魚町、白粉町周辺などは「一般住宅地」を配置する。
  - ・中心商業地を取り巻く後背地区は、まちなか居住による人口定住化を促進するため、市 街地整備事業などの導入も含めた生活基盤施設整備とあわせ土地の有効利用を促進する。
  - ・木造建築物が密集する市街地(魚町、新座町等)は、建築物の更新による不燃化や耐震性の向上、共同・協調建替えの促進など、安全で良好な市街地としての再整備を図る。
- ■鎌田町は「住商複合地」を配置する。
  - 沿道型商業施設の立地については、後背地の居住環境の保全に配慮しながら適切な土地利用誘導を図る。

### ② 地域の施設等に関する方針

- 本市の玄関口として、都市機能の誘導を図るため、松阪駅西地区の整備を推進する。
- ・交通バリアフリー基本構想に基づく特定経路の整備促進など、公共施設・民間施設のユニバーサルデザインを促進する。
- •長期未整備路線の見直し検討を踏まえ、都市計画道路における未整備区間の整備を促進する。
- ・幹線道路に接続する骨格的な生活道路を整備し、安全な道づくりと歩いて楽しい道づくりを推進する。
- ・既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画し、 地域の実情に応じた整備を検討していく。
- ・本地域は「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画の対象であり、計画に基づき、庁舎 や文化施設、駐車場などの整備を進める。
- ・松阪公園や四五百の森、歴史的遺産を周遊する歴史散策道など歩行者系ネットワークづく りを進める。
- 公共下水道事業の推進を図る。
- ・阪内川、愛宕川の流下能力の維持・向上にむけた維持補修などを促進する。
- 行政サービスの向上を図るため、分庁舎の集約化を検討する。

- ・市街地内にみられる空き家・空き地については、維持管理の徹底を促進するとともに、地域交流等のための活用を検討する。
- ・自主防災活動や交通安全活動など住民が主体となった活動を促進する。
- ・ 地域主体により、防犯灯の設置を促進する。
- 四五百の森の保全や阪内川の水辺空間の活用を図る。
- ・松阪駅周辺地区は、駅前広場や駅前通りを中心に電線地中化等による都市景観整備や小広 場等の公共緑地空間の整備とともに、市民の緑化活動を促進し、魅力的な本市の顔づくり を進める。
- 松阪公園とその周辺地区は、地区計画などを活用し、松阪市固有の歴史的な景観の保全に 配慮したまちなみ整備を図る。
- ・観光交流拠点施設とあわせて、大手通りの歴史的なまちなみ整備を推進する。
- ・本町、殿町、魚町などの歴史的まちなみ、中町の寺社のまちなみなどの保全・整備を図り、 景観まちなみゾーンの形成を図る。
- ・松阪公園や本町、殿町、魚町などの歴史的まちなみを周遊する歴史散策道の整備を促進する。
- ・案内サインの整備・充実、空き地を活用したポケットパーク整備など、観光客の利便性の 向上に向けた方策を検討する。

### 〇松阪駅周辺市街地地域 地域づくり構想図



| 八        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    |   | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 2 松阪駅北部市街地地域

### (1) 地域の概要

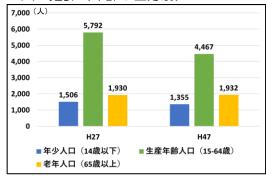
### ① 地域の現況

- 中心市街地に隣接した松阪駅東部に 位置する市街地である。
- ・地域の大半が市街化区域に指定されており、国道 42号などの幹線道路沿道には商業系用途地域が、その他の地区には住居系用途地域が指定されている。
- ・中央町をはじめとして、官公庁施設や 業務系施設の集積が見られ、松阪駅周 辺市街地地域と一体となって、本市の 商業・業務拠点を形成している。
- 郷津町、石津町、高町などで戸建住宅、 アパート、マンション等が多く建築されるなど、住居系市街地としての整備が進められている。

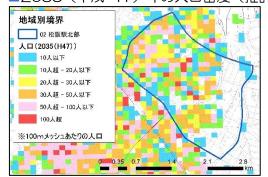


### ② 人口動向

- ・本地域の人口は、平成27年時点で約9,200人であるが、2035(平成47)年には、 約7,800人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。



■2035 (平成 47) 年の人口密度(推計値)



#### ① 地域の土地利用に関する課題

- 松阪駅東の商業地と連携している商業地区は、官公庁施設の集積が図られており、業務機能の集積を図るため、土地の有効利用を促進する必要がある。
- 石津町、郷津町、高町、鎌田町、東町など宅地化が進む都市的未利用地(農地等)では、 適切な土地利用誘導が求められている。
- 国道 42 号沿道は、松阪管内及び三雲管内で一体的な土地利用を図り、本市の都市連携軸を充実していく必要がある。
- 高町、幸生町にみられる既成市街地は、建築物の更新による市街地再整備を推進する必要がある。

#### ② 地域の施設等に関する課題

- 円滑な交通体系の確立に向け、(都)松阪公園大口線の整備を促進する必要がある。
- 幹線道路等の歩道の空間整備が求められている。
- 幹線道路や避難場所に接続する骨格的な生活道路の整備が必要となっている。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園 緑地の整備を検討する必要がある。
- 公共下水道の整備とあわせつつ、河川改修等の治水対策を検討する必要がある。

#### ③ 地域の環境等に関する課題

- ・建築物の更新等による耐震性の向上や避難経路の整備など、防災性の向上を図る必要がある。
- 阪内川、愛宕川の河川空間等を活用した歩行者ネットワーク軸の設定について検討する必要がある。
- 良好な住環境の形成が求められている。

# (3) 地域づくりの目標

### 快適な都市空間を備えた松阪駅北部市街地地域 ~みんなでつくる 住んでよかったまち~

- ・商業・業務機能の更なる集積を図り、中心市街地とあわせて本市の都市核の形成を促進し、 都市の活力増進を図る。
- ・良好な住環境を形成し住んでよかったまちの実現に向けて、地域住民の協力のもと、都市 的未利用地の有効利用とともに、道路や公園等の生活基盤施設の整備など居住を誘導し、 快適な都市空間を備えたまちづくりを展開する。

### (4)地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

- ■官公庁施設等の集積が進む中央町、若葉町周辺地区は、商業・業務施設の集積を図るため、 「近隣商業地」を配置する。
  - ・土地の有効利用を促進し、新たな商業・業務機能の集積を図る。
- ■住宅団地開発が進行しつつも一団の都市的未利用地が存在する鎌田町、石津町、郷津町、

高町などは、「中低層住宅地」を配置する。

- ・民間宅地開発や土地区画整理事業など面整備事業の導入も含めた生活基盤施設整備とあわせた土地の有効利用を促進する。
- ■東町、清生町などの既成市街地は、「一般住宅地」を配置する。
  - ・建築物の更新による耐震性の向上など、安全で良好な市街地の形成を促進する。
- ■沿道型商業施設と住宅地の立地がみられる国道 23 号以南及び国道 42 号沿道は、「住商 複合地」を配置する。
- ■高町、東町の農地については、「農地等保全地区」と位置づけ、農地として保全する。

### ② 地域の施設等に関する方針

- 中心市街地の円滑な交通処理を図るため、(都) 松阪公園大口線の整備促進を図る。
- (都) 東町松江岩内線の整備促進を図る。
- 幹線道路等においては歩道の空間整備を促進する。
- ・面的整備事業の導入や既設道路の拡幅等により、避難経路となる幹線道路や避難場所に接続する主要な生活道路の整備を促進する。
- ・ 既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画 し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- 阪内川、愛宕川の河川空間は、身近な緑地空間として保全を図るとともに、自然環境に 配慮しながら河川空間を活用した整備を検討する。
- 公共下水道事業の推進を図る。
- ・阪内川、愛宕川、金剛川の流下能力の維持・向上にむけた維持補修などを促進する。

- ・自主防災活動など住民が主体となった防災・防犯活動を促進する。
- ・地域の協力のもと、環境美化を推進する。
- 住宅地においては、住民意向に応じて緑化協定等を活用し、花いっぱい運動を促進する など、緑やうるおいのある景観整備を進める。

# 〇松阪駅北部市街地地域 地域づくり構想図



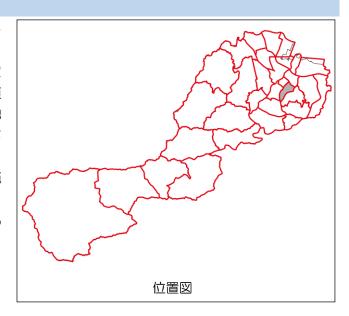
| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    | • | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

#### 3 松阪駅東部市街地地域

### (1)地域の概要

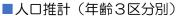
#### ① 地域の現況

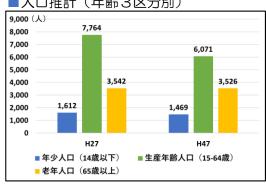
- 中心市街地の東側に隣接する住居系 市街地である。
- ・地域のほとんどが市街化区域に指定 されており、国道42号などの幹線道 路沿道が商業系用途地域に、その他地 区の大半が住居系用途地域に指定さ れている。
- ・国道 42 号沿道などでは沿道型商業施 設が立地している。
- ・浸水被害の発生がみられる地域であ る。



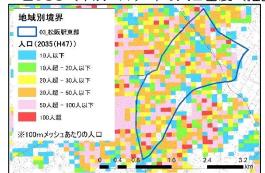
### ② 人口動向

- ・本地域の人口は、平成27年時点で約12,900人であるが、2035(平成47)年には、 約11,100人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想さ れる。





■2035 (平成 47) 年の人口密度 (推計値)



### ① 地域の土地利用に関する課題

- ・沿道型商業施設の立地が著しい国道 42 号沿道は、後背地の居住環境の保全に配慮した適切な土地利用誘導の促進を図る必要がある。
- 春日町、垣鼻町などの既成市街地では、道路等の基盤整備を促進し、安全で良好な住宅市 街地としての再整備が必要である。

#### ② 地域の施設等に関する課題

- (都) 東町松江岩内線、(都) 本町垣鼻線等の整備促進が求められている。
- 地域内交通の円滑化を図るため、狭小幅員の区間の解消などの改良 整備が求められている。
- ・市街地の清潔で快適な生活環境を確保するため、現在進めている公共下水道事業の推進を 図る必要がある。
- 金剛川、名古須川は、下水道整備とあわせた改修と排水施設の整備、宅地開発に伴う雨水 排水対策の強化の検討など治水対策を促進する必要がある。
- 地区の最重要課題である雨水排水施設の整備・計画づくりが求められている。

### ③ 地域の環境等に関する課題

- ・建築物の更新等による耐震性の向上や避難経路の整備など、防災性の向上を図る必要がある。
- 幹線道路や避難場所に接続する主要な生活道路の整備が必要となっている。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園 緑地の整備を検討する必要がある。
- ・地区内は、宅地開発に伴う公園が多く、避難所や緑の機能を含めて、住民が活用できる公 園整備が求められている。
- ・良好な住環境の形成が求められている。

# (3)地域づくりの目標

### 賑わいが感じられる住み心地のよい松阪駅東部市街地地域 ~人にやさしい、助け合いのまちづくり~

- ・中心市街地に隣接する住居系市街地として、都市的未利用地の有効利用など居住を誘導し、 賑わいが感じられる人にやさしい快適な住宅地づくりを展開する。
- 国道 42 号沿道や愛宕町などにおいては、良好な住環境の保全に配慮しながら、商業地の 魅力の向上を図る。

### (4)地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

- ■飲食施設や娯楽施設が立地する愛宕町周辺地区は、「商業地」を配置する。
- ■駅部田町の個別住宅団地開発の市街地は、良好な戸建住宅地の形成に向け「低層住宅地」 を配置する。
- ■大津町の住宅団地開発の市街地は、良好な住宅地の形成に向け「中低層住宅地」を配置する。
- ■春日町、垣鼻町などの既成市街地や一団の都市的未利用地が存在する大津町などは、良好 な住宅地の形成に向け、「一般住宅地」を配置する。
  - 春日町、垣鼻町などの既成市街地は、住居系用途の誘導を図るとともに、建築物の更新による耐震性の向上など、安全で良好な市街地の形成を促進する。
- ■沿道型商業施設と住宅地の立地がみられる(都)田村下村線沿道は、「住商複合地」として配置する。
- ■沿道型商業施設等の立地がみられ、道路交通渋滞が予想される国道 42 号及び(都) 宮町豊原線沿道は、「近隣商業地」及び「商工複合地」として配置する。
  - ・国道 42 号など幹線道路の沿道は、商業・業務系の沿道利用を図る。
  - ・沿道型商業施設の立地については、後背地の居住環境の保全に配慮しながら適切な土地 利用誘導を図る。
- ■久保町の農地は、「農地等保全地区」と位置づけ、農地として保全する。
  - ・農地の保全を図りながら、周辺の市街地動向にあわせた集団的土地利用の検討を図る。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- (都) 東町松江岩内線、(都) 本町垣鼻線の整備促進を図る。
- 面的整備事業の導入や既設道路の拡幅等により、避難経路となる幹線道路や避難場所に接続する主要な生活道路の整備を促進する。
- ・既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画 し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- ・金剛川の河川空間は、身近な緑地空間として保全を図るとともに、河川空間を活用した 緑道等の整備を検討する。
- ・公共下水道事業の推進や金剛川、名古須川の流下能力の改善・向上にむけた改修整備、 宅地開発における雨水排水対策の指導強化など総合的な雨水排水対策を推進する。

- ・自主防災組織の構築とともに、防災意識の向上に努める。
- ・地域主体により、交通事故防止や防犯パトロールの実施を推進する。
- 地域の協力のもと、堤防などの清掃活動を促進する。

## 〇松阪駅東部市街地地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    |   | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 4 松阪駅南部市街地地域

### (1) 地域の概要

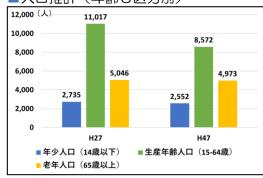
### ① 地域の現況

- ・中心市街地の南側に隣接する住居系 市街地である。
- ・大足町、田村町などの一部を除く地域 のほとんどが市街化区域に指定され ており、国道 42 号などの幹線道路沿 道が商業系用途地域に、その他の地区 は住居系用途地域に指定されている。
- ・泉町、五反田町などをはじめとして、 戸建住宅が立地している。
- ・国道 42 号沿道などでは、沿道型商業施設が立地している。
- ・国道 42 号と国道 166 号に囲まれた 大黒田町などでは、商業地、住宅地、 工業地の混在がみられる。
- 浸水被害の発生がみられる地域である。

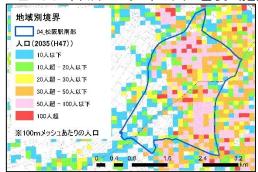


### ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約18,800人であるが、2035(平成47)年には、 約16,100人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。



■2035 (平成 47) 年の人口密度 (推計値)



### ① 地域の土地利用に関する課題

- (都)田村下村線沿いの沿道利用と大規模集客施設周辺における土地の有効利用が求められている。
- ・五反田町など都市的未利用地が残されている地区は、面的整備による道路・公園等の基盤 整備を進めるなど、計画的な住宅宅地供給の促進が必要である。
- •田村町、大足町の一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。
- (都) 松阪駅下徳田線や国道 42 号などの沿道型商業施設のある地区は、既存商店街の機能更新とあわせて回遊性の向上を図るための買物空間などの整備を図り、中心商業地との一体的な整備を促進する必要がある。

#### ② 地域の施設等に関する課題

- ・大規模集客施設周辺、大黒田交差点などでの渋滞の解消が求められており、地域内交通の 円滑化を図るため、狭小幅員区間の解消などの改良・整備が求められている。
- •(一) 松阪嬉野線の整備促進が求められている。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園・緑地の整備を検討する必要がある。
- ・ 公共下水道事業の推進を図る必要がある。
- 阪内川の維持補修と排水施設の整備など治水対策を検討する必要がある。

### ③ 地域の環境等に関する課題

- 消防活動困難区域の解消や避難経路の確保が求められている。
- ・市街地に近接し、水と緑のオープンスペースを創出している阪内川は、河川敷を利用した 遊歩道等の整備、活用を図る必要がある。

# (3)地域づくりの目標

### 便利で住みよい松阪駅南部市街地地域 ~人と人がつながり、歴史と文化を受け継ぎ未来を創るまちづくり~

- ・中心市街地に隣接する住居系を中心とする市街地として居住を誘導し、人と人がつながり、 歴史と文化を受け継ぐ良好で快適な住宅地づくりを展開する。
- (都) 松阪駅下徳田線や国道 42 号などの幹線道路においては、中心市街地の商業施設との連続性に配慮しながら沿道利用の促進を図り、住宅地と商業地が近接する便利で住み良いまちの形成を図る。

### (4)地域づくりの基本方針

### ① 地域の土地利用に関する方針

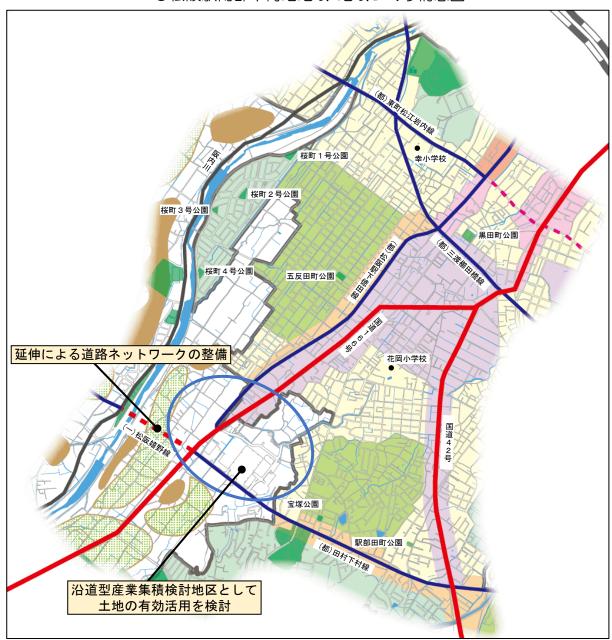
- ■黒田町の(都) 松阪駅下徳田線や国道 42 号沿道は、中心市街地から連続する沿道型商業施設の立地を促進するため「近隣商業地」を配置する。
- ■計画的な住宅団地開発が行われた桜町は、「低層住宅地」を配置する。
- ■住宅団地開発が進む泉町、五反田町や一団の都市的未利用地が存在する小黒田町、宝塚町 などは、良好な住宅地の形成に向け、「中低層住宅地」を配置する。
- ■大黒田町、駅部田町などの既成市街地は、「一般住宅地」を配置する。
  - 住宅団地開発が進行している泉町、大黒田町、田村町などは、良好な住居系市街地としての形成を促進する。
  - ・小黒田町、宝塚町などの既成市街地は、住居系用途の誘導を図るとともに、建築物の更新による耐震性の向上など、安全で良好な市街地の形成を促進する。
- ■大黒田町や五反田町の(都)松阪駅下徳田線沿道は、「住商複合地」として配置する。
- ■沿道型商業施設等の立地がみられ、道路交通渋滞が予想される国道 42 号及び国道 166 号沿道や田村町周辺は、「商工複合地」として配置する。
  - 田村町周辺では、(都)田村下村線起点の延長にあわせて、商業系市街地の形成を促進する「沿道型産業集積検討地区」を検討する。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- (一) 松阪嬉野線の整備とあわせて、土地の有効活用を検討する。
- ・面的整備事業の導入や既設道路の拡幅等により、避難経路となる幹線道路や避難場所に接続する主要な生活道路の整備を促進する。
- ・既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画し、 地域の実情に応じた整備を検討していく。
- 阪内川の河川空間は、身近な緑地空間として保全を図るとともに、河川空間を活用した緑道等の整備を検討する。
- ・公共下水道事業の推進や阪内川の流下能力の維持・向上にむけた維持補修など、総合的な雨水排水対策を推進する。

- ・主要な生活道路の拡幅や公園等の適正な配置により、避難経路及び避難場所の確保を図る。
- 自然景観である阪内川の景観向上を図る。
- ・地域の協力のもと、道路、河岸、空き地等の清掃活動を推進する。

### 〇松阪駅南部市街地地域 地域づくり構想図



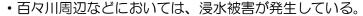
| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    | • | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

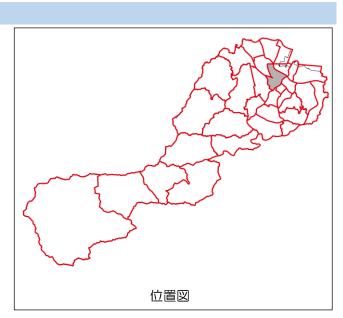
# 5 松阪駅西部市街地地域

### (1) 地域の概要

### ① 地域の現況

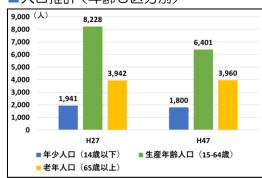
- ・中心市街地の西側に隣接する地域である。
- ・国道 42 号沿道の商業・業務系市街地、 川井町の住居系市街地、久保田町や船 江町などの市街化調整区域からなる。
- ・川井町では、市民文化会館や松阪市図書館、カネボウ跡公園などの文化施設が集積し、本市の文化ゾーンを形成している。
- 松阪中央総合病院や大規模集客施設が立地している。
- ・市場庄町、六軒町の伊勢街道沿いを中心として、歴史的まちなみ景観が形成されている。



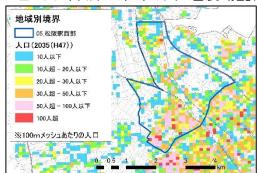


### ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約14,100人であるが、2035(平成47)年には、 約12,200人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。



■2035 (平成 47) 年の人口密度 (推計値)



### ① 地域の土地利用に関する課題

- 国道 42 号沿道は、松阪管内及び三雲管内で一体的な土地利用を図り、本市の都市連携軸を充実していく必要がある。
- ・歴史的建造物等が残されている伊勢街道沿道地区(西町、川井町、市場庄町)では、松阪 市固有の歴史的まちなみ景観の保全に配慮しつつ、良好な居住空間の確保を図る必要があ る。
- ・大平尾町、久保田町及び船江町、曲町などの一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。
- 大平尾町等に形成されている農村集落地では、農村集落環境のより一層の改善を図る必要がある。

### ② 地域の施設等に関する課題

- (都) 大平尾外五曲線の未整備区間は、早期整備が求められている。
- ・地域内交通の円滑化を図るため、幹線道路を補完する主要な生活道路の整備、狭小幅員の 区間の解消などの改良・整備が求められている。
- 避難所や緑の機能を含めて、住民が活用できる公園としての機能の充実が求められている。
- ・市街地の清潔で快適な生活環境を確保するため、現在進められている公共下水道事業の推進を図る必要がある。
- 阪内川、三渡川の河川空間は、身近な緑地として保全・整備する必要がある。
- 都市化の進展に伴う治水安全度を確保するため、三渡川、百々川、中川の河川改修とあわせた流域の総合的な治水対策を今後検討する必要がある。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園・緑地の整備を検討する必要がある。

#### ③ 地域の環境等に関する課題

- 百々川周辺などでは浸水被害が発生しており、安全・安心な地域づくりが求められている。
- 松阪の歴史にふれあえるゾーンとして、伊勢街道の歴史的まちなみの活用が求められている。
- ・幹線道路沿道への看板設置にあたっては、屋外広告物の規制が求められている。
- 伊勢街道沿いの格子戸の家や土蔵の保存など、特色あるまちづくりに向けた地元活動を促進することが求められている。

### (3)地域づくりの目標

### 新たな地域文化を育む松阪駅西部市街地地域 〜歴史と文化を受け継ぎ未来を創るまちづくり〜

- ・カネボウ跡公園周辺の文化施設の集積や伊勢街道沿道のまちなみ景観の活用を図り、新たな地域文化を育むまちづくりをめざす。
- ・低層住宅地の居住環境を保全し、安全・安心な暮らしを確保するとともに、幹線道路沿道においては都市連携軸に位置する地域として商業・業務機能の強化・充実を図り、都市の活力と文化が調和する市街地形成をめざす。

### (4)地域づくりの基本方針

### ① 地域の土地利用に関する方針

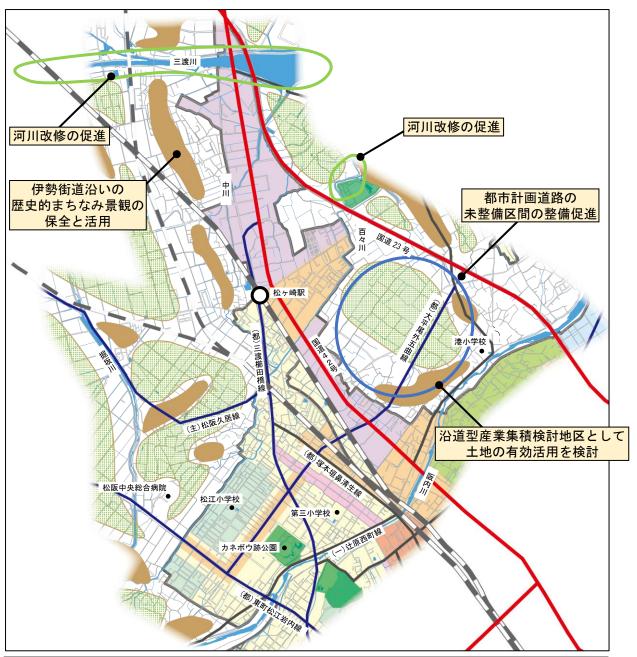
- ■川井町の(都)東町松江岩内線及び(都)大平尾外五曲線の沿道に「住商複合地」を配置する。
- ■近鉄山田線以西の区域の幹線道路沿道等は「一般住宅地」を配置するとともに、松江小学 校周辺などの幹線道路からやや離れた区域には「低層住宅地」を配置する。
  - ・川井町、外五曲町など住宅団地開発等が進行している地区では、良好な住宅地環境の維持・増進を図る。
  - 西町、川井町、市場庄町など伊勢街道沿道は、歴史的まちなみ景観の保全に配慮しつつ、 良好な居住空間の確保を図る。
- ■近鉄山田線以東の国道 42 号沿道等の市街地には、「住商複合地」、「商工複合地」を配置する。
- ■大平尾町、大塚町、曲町、六軒町、市場庄町などの既存集落地は「集落環境保全地区」を 配置し、集落環境の保全に努める。
  - ・市場庄町、久米町の既存集落地においては、開発行為(建築行為)を許容する区域指定制度を活用し、地域コミュニティの維持に努める。
- ■(都)大平尾外五曲線沿道の大塚町・久保田町周辺では、恒常化する浸水区域の改善を行っとともに、工業系・商業系市街地を形成する「沿道型産業集積検討地区」を検討する。

### ② 地域の施設等に関する方針

- 円滑な交通体系の確立に向け、(都) 大平尾外五曲線の未整備区間の整備を促進する。
- 交通環境の変化を踏まえ、幹線道路を補完する主要な生活道路等の整備に努める。
- 通学路の安全性確保のための歩道の設置、拡幅整備、防犯灯の配置等に努める。
- ・既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画 し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- 市街地の清潔で快適な生活環境を確保するために、公共下水道事業を推進する。
- 阪内川、三渡川の河川空間は、身近な緑地空間として保全を図るとともに、河川空間を 活用した緑道等の整備を検討する。
- 都市化の進展に伴う治水安全度を確保するため、三渡川、百々川の河川改修とあわせた 流域の総合的な治水対策の検討を進める。

- 地域主体の防災訓練や防犯パトロールを推進する。
- 良好な沿道景観の形成のため、屋外広告物のあり方を検討する。
- 西町、市場庄町などの伊勢街道の歴史的なまちなみ景観の保全及び整備に努める。
- 文化施設の集積や伊勢街道沿道のまちなみ景観の活用を図り、歴史・文化資源との連携による地域の活性化に努める。

### 〇松阪駅西部市街地地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例     |                    |
|----------|-------|--------------------|
| 低層住宅地    |       | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |       | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    | ***** | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |       | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |       | 鉄道・駅               |
| 商業地      | •     | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |       | 主な河川               |
| 住工複合地    |       | 市街化区域              |
| 工業地      |       |                    |
| 集落環境保全地区 |       |                    |
| 農地等保全地区  |       |                    |
| 森林保全地区   |       |                    |

# 6 西部海岸地域

### (1) 地域の概要

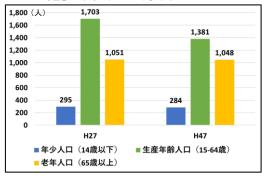
### ① 地域の現況

- ・三渡川及び阪内川の河口に位置し、松ヶ島城の城下町、紀州藩の船蔵等が立地した松ヶ崎漁港、猟師漁港を中心に形成された漁村集落地域である。
- ・町平尾町、猟師町に住居系用途地域が 指定されているほかは、市街化調整区 域となっている。
- ・町平尾町の既成市街地や(一) 六軒鎌田線沿道は、木造家屋が密集する地区 となっている。
- ・漁業を基幹産業とする地域であり、松 ヶ崎漁港、猟師漁港の2港が立地する。
- ・百々川周辺などにおいては、浸水被害が発生している。



### ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約3,000人であるが、2035(平成47)年には、 約2,700人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。



■2035 (平成47)年の人口密度(推計値)



### ① 地域の土地利用に関する課題

- ・ 猟師町の都市的未利用地(農地等)では、計画的な住宅宅地供給の促進を図る必要がある。
- ・町平尾町の既成市街地にみられる木造密集住宅は、建築物の更新や道路等の基盤整備とあれて安全で良好な住宅市街地としての整備が必要である。
- ・松ヶ崎地区では、漁業主体の地域として、第一次産業の活性化が求められている。
- ・敷地・道路が狭隘で集落内では建替えが出来ないため、集落地周辺における適切な対応が 求められる。
- ・町平尾町、松崎浦町などの一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。
- ・狭隘な敷地上での建替えが困難であることから、改築での対応や空き家化が進行しており、 適切な集落地の更新のあり方の検討が必要である。

### ② 地域の施設等に関する課題

- ・松ヶ崎駅に通じる道路の整備や通学路の拡幅・歩道整備など、主要な生活道路の確保が求められている。
- ・都市化の進展に伴う治水安全度を確保するため、沿岸の冠水が多い百々川、中川の河川改修や阪内川の維持補修とあわせ、流域の総合的な治水対策を今後検討する必要がある。
- 特に百々川、甚太川の河口部から計画的な河川整備が求められている。
- ・市街地の清潔で快適な生活環境を確保するため、現在進めている公共下水道事業の推進を 図る必要がある。
- 湛水防除事業とあわせた百々川の整備が必要となっている。
- 海岸部は、高潮・波浪に対する適切な防護水準の確保が求められている。

#### ③ 地域の環境等に関する課題

- ・幹線道路や避難場所に接続する主要な生活道路の整備が必要となっている。特に、猟師町、 町平尾町は避難道路狭あい地域に指定されており、その解消に向けた対策が求められてい る。
- 建築物の更新等による耐震性の向上や避難経路の整備など、防災性の向上を図る必要がある。
- ・空き家・空き地の増加による防犯面や火災時の延焼が懸念されており、空き家・空き地の 適切な管理と活用の促進等が必要である。
- ・松ヶ島城跡などの歴史資源の活用、三渡川や海岸の自然資源を活用した潮干狩り、野鳥観察などのレクリエーション活動を展開していくことが求められる。
- 海岸付近の植生環境に適した樹種による緑化が求められている。
- ・ 漁港部分は、地域の歴史風景としての保全や整備が必要である。
- 海岸の護岸沿いの漂着物の環境美化など、海辺の景観向上が求められている。
- 若い世代が流出し、高齢化が進んでおり、防犯対策、高齢者の生きがい創出を含めたコミュニティの育成が課題となっている。

### (3)地域づくりの目標

### 人と自然にふれあう西部海岸地域 ~ともに創る住みよさとふれあいのあるまちづくり~

- 都市的未利用地の有効利用や木造住宅が密集する市街地及び集落地の更新を図るとともに、百々川の改修などの治水対策を進め、安全・安心で住みよい住環境の維持向上を図る。
- ふるさと海岸整備事業の促進、三渡川や海辺の自然資源や漁業資源を活用したレクリエーション活動の促進を図り、漁村としての趣を残したふれあいのあるまちづくりをめざす。

### (4)地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

- ■町平尾町・猟師町の市街地は「一般住宅地」として配置する。
  - ・町平尾町の木造建築物が密集する市街地は、建築物の更新による不燃化や耐震性の向上、 共同・協調建替えの促進など、安全で良好な市街地としての整備を図る。
- ■(一) 六軒鎌田線沿道に集積する松ヶ島町・松崎浦町等に「集落環境保全地区」を配置し、 集落環境の保全に努める。
  - 地域コミュニティの継続性の確保、空き家の対策に努める。
- ■町平尾町、松崎浦町などの一団の農地は「農地等保全地区」と位置づけ、優良農地として 保全する。

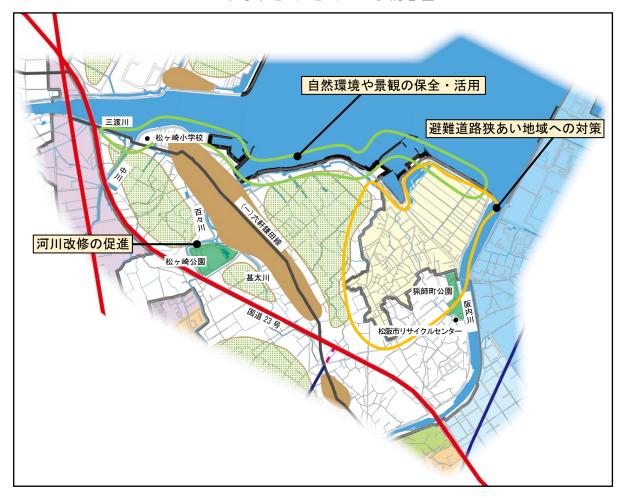
#### ② 地域の施設等に関する方針

- ・面的整備事業の導入や既設道路の拡幅等により、緊急車両の進入、避難経路となる幹線 道路や避難場所に接続する主要な生活道路の整備を促進する。
- 通学路の安全性確保のための歩道の設置、拡幅整備、防犯灯の配置等に努める。
- ・近隣公園である猟師町公園、地区公園である松ヶ崎公園を当該地区及び隣接地区の住区 基幹公園として活用を図る。
- 浸水被害が多い百々川、甚太川、中川の早期改修や湛水防除事業を促進し、浸水地区の 解消を図る。
- ふるさと海岸整備事業や河口部の整備等を促進し、高潮・波浪に対する適切な防護水準の確保を図る。
- 市街地の清潔で快適な生活環境を確保するために、公共下水道事業の推進に努める。

- 地域主体の防災訓練や防犯パトロールの実施を推進する。
- 避難道路狭あい地域の解消に向けて、耐震化施策やブロック塀対策の取組を促進すると ともに、津波避難施設の整備について検討する。
- ・空き家・空き地の増加による防犯面や火災時の延焼の抑制のために、空き家・空き地の適切な管理や活用の促進に努める。
- ・地域の協力のもと、公園、堤防敷等の美化活動を推進する。
- 三渡川や海辺の自然環境の保全・活用を図る。
- ・松ヶ崎漁港周辺は、地域の歴史風景としての保全や整備・活用に努める。

- ・ふるさと海岸整備事業を促進し、海岸景観の保全・向上を図る。
- ・地域の協力のもと、海岸漂着物の除去など、海岸美化に努める。
- 人口流出に伴う防犯対策、高齢者の生きがい創出を含めたコミュニティの育成や地域交流の支援に努める。
- ・松ヶ島城跡、海岸等の動植物の生息地、沿岸部における漁業などの資源を活用した観光まちづくりの取組に対する支援に努める。

# 〇西部海岸地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    |   | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 7 松阪港周辺市街地地域

# (1) 地域の概要

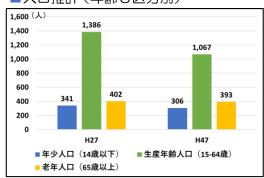
#### ① 地域の現況

- ・ 松阪港を中心とする大口町および猟師町塩浜は工業地域であり、本市の産業拠点としての役割を担っている。
- ・大口町、郷津町の一部に住居系用途地 域が指定されているが、地域のほとん どが工業系用途地域に指定されてい る。

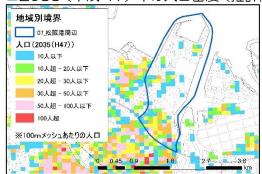


### ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約2,100人であるが、2035(平成47)年には、 約1,800人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。



■2035 (平成 47) 年の人口密度 (推計値)



### ① 地域の土地利用に関する課題

- ・松阪港は、中南勢地域の流通拠点として大きな役割を果たしており、大口町、猟師町周辺 では工業生産機能や物流機能の増進が求められている。
- 大口町の既成市街地にみられる木造密集市街地は、建築物の更新などによる市街地再整備を推進する必要がある。

#### ② 地域の施設等に関する課題

- ・船舶の大型化が進むにあたり、大型船舶係留施設の整備及び荷捌地等の整備促進が必要である。
- 建設から 40 年以上を経過した岸壁は、経年劣化が著しいため、港湾施設の老朽化対策、 定期的な深浅調査、船舶及び湾内の浚渫が求められている。
- •河川及び海岸の公共用水域の水質の保全に向けて、公共下水道事業の推進を図る必要がある。
- 浸水しやすい地区については、排水施設を整備するなど、総合的な治水対策を検討する必要がある。

#### ③ 地域の環境等に関する課題

- ・密集市街地では、建築物の更新等による耐震性の向上や避難経路の整備など、防災性の向上を図る必要がある。
- (都) 松阪駅松阪港線は、災害後の緊急物資輸送道路や通常貨物輸送道路として重要な役割を担っていく必要がある。

### (3)地域づくりの目標

### 活力に満ちた松阪港周辺市街地地域 ~住んでよかったと誇れるまちづくり~

- 優良企業の誘致に努め、地域産業のさらなる発展に資する工業生産拠点、物流拠点として のまちづくりを展開するとともに、土地活用を促進する。
- ・松阪駅等を結ぶ公共交通機関の充実などの対応を図り、住み心地のよい住環境を形成する。

### (4)地域づくりの基本方針

### ① 地域の土地利用に関する方針

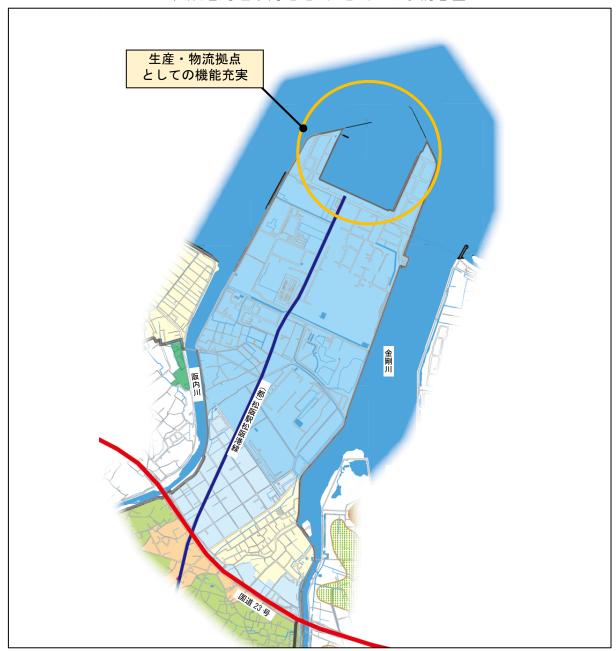
- ■松阪港を取り巻く大口町一帯に「工業地」を配置する。
- ・松阪港では、港湾計画に基づき適切な整備・管理運営を行うため、臨港地区及び分区を維持し、生産・物流拠点としての機能の充実を図る。
- ■国道 23 号及び(都) 松阪駅松阪港線が交差する大口町南部には「住工複合地」を配置する。
- ■国道 23 号、(一) 松阪港線、金剛川に挟まれた高町、郷津町、大口町の区域は、国道 23 号沿道に「住工複合地」を配置するとともに、その後背地は「一般住宅地」を配置する。
  - ・大口町の木造密集市街地は、建築物の更新による不燃化や耐震性の向上、共同・協調建 替えの促進など、安全で良好な市街地としての整備を図る。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- ・松阪港周辺は、生産・物流の拠点として老朽化した岸壁の対策を進めるとともに、土地 の有効活用を促進する。必要に応じて用途地域の見直しを検討する。
- 河川及び海岸の公共用水域の水質の保全に向けて、公共下水道事業の推進に努める。
- 地区の浸水防止のために、雨水排水施設の整備に努める。

- ・木造建築物が密集する市街地は、建築物の更新による不燃化や耐震性の向上、共同・協調建替えの促進など、安全で良好な市街地としての再整備を図る。
- •(都)松阪駅松阪港線は、災害後の緊急物資輸送道路や通常貨物輸送道路として適切な維持管理を図る。
- ・地域主体により、防災訓練や防犯パトロールの実施を推進する。

# 〇松阪港周辺市街地地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    |   | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 8 東部海岸地域

### (1) 地域の概要

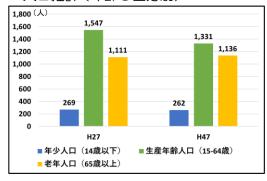
### ① 地域の現況

- ・ 松名瀬海岸の後背地に広がる農地と 集落地で形成された地域である。
- ・西黒部町、東黒部町の(一)大淀東黒 部松阪線の沿道を中心に集落地が形 成されている。
- 地区内には高須町公園があるほか、海 岸部の干潟はハマボウの群生地、野鳥 の生息地となっているなど、自然資源 が豊富である。
- ・東黒部町は低平地のため、浸水被害が 発生しやすい。

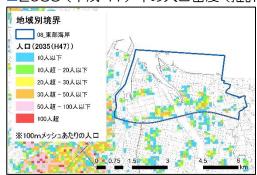


### ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約2,900人であるが、2035(平成47)年には、 約2,700人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。



■2035 (平成 47) 年の人口密度 (推計値)



### ① 地域の土地利用に関する課題

- ・西黒部町、東黒部町、高須町、松名瀬町のほ場整備事業を中心とする農業生産基盤が整備された一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。
- 農地の保全のための担い手の育成が必要である。
- ・西黒部町、東黒部町などの集落地は、良好な集落環境の維持・向上が必要である。

#### ② 地域の施設等に関する課題

- 消防車の進入や避難経路としての主要な生活道路の整備が求められている。
- ・地域住民の生活実態に合わせたコミュニティ交通の運行形態が求められている。
- ・公共下水道事業の推進を図る必要がある。
- 浸水しやすい東黒部町については、排水機の整備を含めて総合的な治水対策を検討する必要がある。
- 櫛田川水系河川整備計画に基づく河川整備の促進が求められている。
- ・広大な水と緑のオープンスペースを創出している櫛田川の河川空間は、河川敷公園や遊歩道の整備を促進し、自然との触れあい・親水機能を兼ね備えた緑地として保全・活用する必要がある。

### ③ 地域の環境等に関する課題

- 地震の際に懸念される津波対策として避難方向に沿った避難道路の整備が必要である。
- 高須町、松名瀬町は津波避難困難地域に指定されており、その解消に向けた対策が求められている。
- 海岸の自然資源を活用した潮干狩り、櫛田川河口部の干潟での自然観察など、海浜レクリエーション活動の場としての活用が求められている。
- ・松名瀬海岸一帯は、景観向上など、観光レクリエーション拠点としての活用が求められる。
- ・田園地帯の風景、海岸・干潟の風景の保全が求められている。
- 中の川の景観づくりへの活用が求められている。
- 集落としてのコミュニティの維持や地域交流が望まれている。

### (3)地域づくりの目標

### 河口の自然や農にふれあう東部海岸地域 ~安全・安心なまちづくり~

- ・集落地の環境の維持・向上を図り、安全・安心な暮らしを確保するとともに、良好な田園 地帯としての土地利用の保全を進める。
- 櫛田川河口部の干潟や松名瀬海岸の自然資源、景観資源の保全・活用を図り、水辺・海辺のレクリエーション拠点の形成を図る。

### (4) 地域づくりの基本方針

### ① 地域の土地利用に関する方針

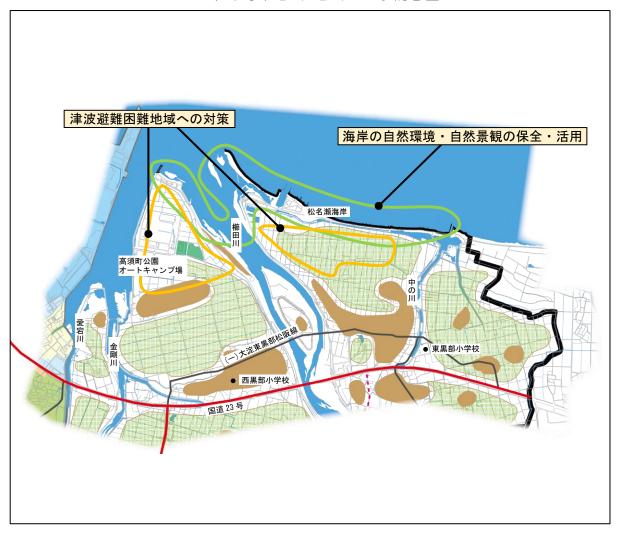
- ■西黒部町、東黒部町、高須町、松名瀬町などの集落地は、引き続き「集落環境保全地区」 として配置し、集落環境の保全に努める。
- ■西黒部町、東黒部町、高須町、松名瀬町のほ場整備事業を中心とする農業生産基盤が整備 された一団の農地は、「農地等保全地区」として配置し、担い手の育成を含めて優良農地 の保全を図る。

### ② 地域の施設等に関する方針

- 緊急車両の進入や避難経路としての主要な生活道路の整備促進に努める。
- 地域との協働により、コミュニティ交通の改善に努める。
- ・広大な水と緑のオープンスペースを創出している櫛田川の河川空間は、河川敷公園や遊 歩道、サイクリングロードの整備を促進し、自然との触れあい・親水機能を兼ね備えた 緑地として保全・活用に努める。
- ・公共下水道事業の推進に努める。
- 浸水しやすい東黒部町については、排水機の整備を含めて総合的な治水対策を検討する。
- ・櫛田川の流下能力の維持・向上に向けた、櫛田川水系河川整備計画に基づく河川整備を 促進する。

- ・ 津波避難困難地域の解消のために、まずは既存施設を活用した避難対策(津波緊急一時 避難ビルの指定)を優先し、それにおいても解消が困難な地域に対して、津波避難タワ ーなどの津波避難施設の整備を行う。
- 地域主体の防災訓練や防犯パトロールの実施を推進する。
- 高須町公園、松名瀬海岸の既存資源を活用し、海浜公園などの整備や観光レクリエーションの拠点形成に努める。
- 田園景観や、櫛田川、中の川の河川景観など、多様な景観の保全に努める。
- ・櫛田川河口部の干潟や松名瀬海岸の自然資源、景観資源の活用を図り、水辺・海辺のレクリエーション拠点の形成を図る。
- 海と川のクリーン大作戦など、地域の協力のもと、地域の美化活動や清掃活動を推進する。
- コミュニティの維持のために、地域交流を促進する。

# ○東部海岸地域 地域づくり構想図



| 八        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    | • | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 9 櫛田川下流西部地域

### (1) 地域の概要

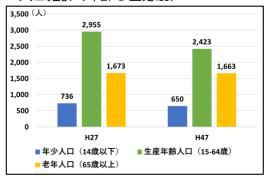
#### ① 地域の現況

- 櫛田川に接し、豊原町を中心とする市 街地が形成されている。
- ・中心市街地と東部市街地を結ぶ主要 道路として(主)鳥羽松阪線が通って いる。
- ・櫛田駅周辺には、生活サービス施設等 が立地している。
- ・地域北部は、まとまった優良農地と農村集落地が形成され、本市の農業生産拠点としての役割を担っている。

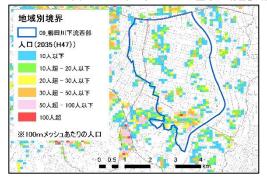


### ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約5,400人であるが、2035(平成47)年には、 約4,700人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。



■2035 (平成47)年の人口密度(推計値)



### ① 地域の土地利用に関する課題

- 櫛田駅周辺は本市の地域核にふさわしい土地利用を誘導する必要がある。
- ・豊原町、櫛田町に残されている都市的未利用地は、道路等の基盤整備とあわせた計画的な 宅地化誘導を促進する必要がある。
- ・農業生産拠点として、一団の優良農地は保全する必要がある。

#### ② 地域の施設等に関する課題

- (都) 東黒部豊原線など都市計画道路の未整備区間は、円滑な交通体系の確立に向け整備 を促進する必要がある。
- 通学路の拡幅・歩道整備など、主要な生活道路の確保が求められている。
- 櫛田川水系河川整備計画に基づく河川整備の促進が求められている。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園 緑地の整備を検討する必要がある。

#### ③ 地域の環境等に関する課題

- ・ 櫛田川の河川景観の保全と活用が必要である。
- ・良好な田園景観の保全が必要である。

# 地域の生活を支える櫛田川下流西部地域 ~みんなで支え合うまちづくり~

- 居住環境の維持・向上や幹線道路の整備促進を図り、本市の地域核にふさわしい都市機能の集積や居住誘導を促進する。
- ・農業生産拠点となっている優良農地は保全を行うとともに、集落地の環境の維持・向上を 図り、みんなで支え合うゆとりあるまちづくりをめざす。

# (4)地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

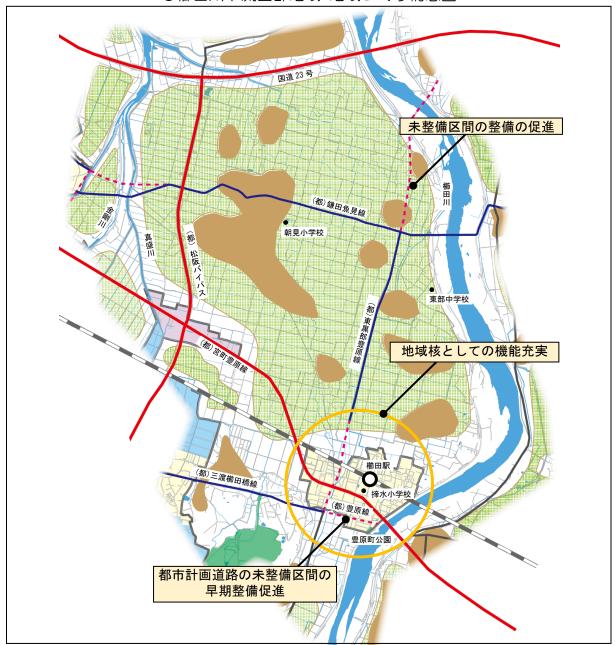
- ■櫛田駅周辺の櫛田町・豊原町に「一般住宅地」を引き続き配置し、居住環境の維持・向上 に努める。
  - 櫛田町、豊原町に残されている都市的未利用地は、道路等の基盤整備とあわせた計画的 な土地利用を誘導する。
- ■既存集落は「集落環境保全地区」として集落環境の保全に努める。
- ■地域一帯に広がる一団の優良農地に「農地等保全地区」を配置し、農業生産拠点として保 全に努める。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- 円滑な交通体系の確立に向け、(都)東黒部豊原線などの未整備区間の整備を促進する。
- 面的整備事業の導入や既設道路の拡幅等により、避難経路となる幹線道路や避難場所に接続する主要な生活道路の整備を促進する。
- 通学路の安全性確保のための歩道の設置、拡幅整備、防犯灯の配置等に努める。
- ・ 既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画 し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- 櫛田川の河川空間は、自然との触れ合い・親水機能を兼ね備えた緑地としての保全・活用に努める。
- ・櫛田川の流下能力の維持・向上に向けた櫛田川水系河川整備計画に基づく河川整備など を促進する。

- ・地域主体により、防災訓練や防犯パトロールの実施を推進する。
- ・櫛田川沿いや水路等への桜並木の形成など、地域の良さを生かした風景・環境の保全・ 整備に努める。
- ・地域の協力のもと、櫛田川、幹線水路の清掃活動や花いっぱい運動などを推進する。

# ○櫛田川下流西部地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    |   | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 10 金剛川中流市街地地域

# (1)地域の概要

## ① 地域の現況

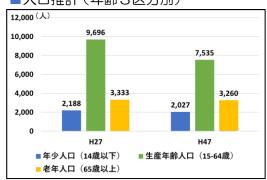
- (都)田村下村線沿道には、沿道型の商業施設が立地している。
- 中高一貫校や特別支援学校などの文教施設の集積がみられる地区である。
- 久保町、下村町、虹が丘町、南虹が丘町には、大規模な住宅団地が存在する。
- 下村町草深地区地区計画に基づく整備が図られている。



## ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約15,200人であるが、2035(平成47)年には、 約12,800人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。

#### ■人口推計(年齢3区分別)



#### ■2035 (平成47)年の人口密度(推計値)



#### ① 地域の土地利用に関する課題

- 上川町、久保町の一団の都市的未利用地は、計画的な土地利用の誘導を図る必要がある。
- 大津町などの一団の農地は、担い手の確保を進めつつ農地として保全する必要がある。
- ・下村町の既成市街地にみられる木造密集市街地は、建築物の更新などによる市街地再整備 を推進する必要がある。
- ・工業集積地では、産業機能の拡充を図る必要がある。

## ② 地域の施設等に関する課題

- 幹線道路等の歩道の空間整備が求められている。
- ・地域内交通の円滑化を図るために、中心市街地へ向かう東西道路の充実や幹線道路を補完する主要な生活道路の整備を促進する必要がある。
- 高齢者を中心に地域内の移動手段の確保が求められている。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園 緑地の整備を検討する必要がある。
- 市街地の清潔で快適な生活環境を確保するため、公共下水道事業の推進を図る必要がある。
- 排水路整備による内水排除が必要となっている。
- 治水安全度を確保するため、河川改修とあわせた流域の総合的な治水対策を今後検討する 必要がある。

#### ③ 地域の環境等に関する課題

- 市街地に近接し、水と緑のオープンスペースを創出している金剛川は、河川敷を利用した 遊歩道等の整備により、身近に触れ合うことができる都市環境として活用していく必要が ある。
- (都) 虹が丘久保線の沿道の自然環境の保全が求められている。

# (3)地域づくりの目標

# 職・住・学が調和した金剛川中流市街地地域 〜みんなで取り組む安全・安心なまちづくり〜

- ・良好な居住環境の維持・向上により安全・安心なまちづくりを推進するとともに、学園都市としての機能充実と落ち着いたまちなみの形成を図る。
- ・上川工業団地周辺地区では、産業基盤の整備促進を図るとともに、(都) 松阪バイパスの 沿道利用を図るなど、各地区の特性を充分活用した、職・住・学が有機的に連携する活気 あるまちづくりをめざす。

# (4)地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

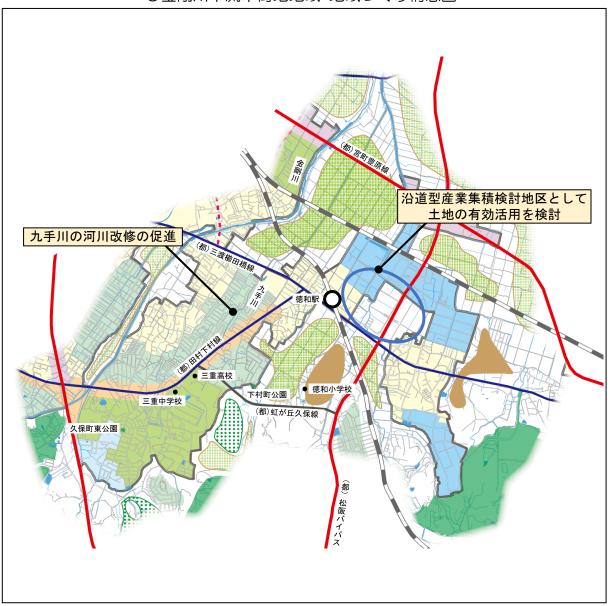
- ■(都)田村下村線沿道は、「住商複合地」を配置する。
- ■「住商複合地」の後背地の久保町等は、「低層住宅地」から「一般住宅地」を基本に配置し、三重高等学校、三重中学校、特別支援学校等の文教施設が立地する地域を中心に、「中低層住宅地」を配置する。
  - 上川町、久保町の一団の都市的未利用地は、戸建住宅を中心とした計画的な住宅宅地供給の促進を図る。
  - 下村町などにみられる木造密集地においては、建築物の更新等による耐震性の向上や避難経路の整備など、防災性の向上を図る。
- ■上川町で既に市街化がみられる(都)三渡櫛田橋線沿道は「一般住宅地」等を配置する。
- (都) 宮町豊原線沿道の(都) 松阪バイパスとの交差部周辺は「商工複合地」を配置し、 (都) 松阪バイパスの交通利便性が活用可能な上川町に「工業地」を配置する。
- ■産業機能を拡充するため、周辺の土地利用とあわせ市街化区域への編入を検討する。
  - •(都) 松阪バイパス沿道の既存工業地に隣接する地域においては、沿道型産業集積検討地区として、土地の有効活用を検討する。
- ■徳和小学校北部の下村町、上川町住居系市街地東部の集落地は、引き続き「集落環境保全地区」として配置し、集落環境の維持向上に努める。
- ■大津町などの一団の農地は、「農地等保全地区」として配置し、担い手の確保を進めつつ、 優良農地として保全に努める。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- ・地域内交通の円滑化を図るために、中心市街地へ向かう東西道路の充実や幹線道路を補 完する主要な生活道路の整備を促進する。
- 既存の公共交通を軸とした地域内の移動手段の確保に努める。
- ・既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画 し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- 金剛川の河川空間は、身近な緑地空間として保全を図るとともに、河川空間を活用した 緑道等の整備を検討する。
- 市街地の清潔で快適な生活環境を確保するため、公共下水道事業の推進に努める。
- 治水安全度を確保するため、河川改修とあわせた流域の総合的な治水対策を検討する。

- 地域主体により、防災訓練や防犯灯の設置を推進する。
- (都) 虹が丘久保線の沿道の自然環境の保全に努める。
- 幹線道路等の歩道空間の整備を促進する。

# ○金剛川中流市街地地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    |   | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 11 櫛田川下流丘陵地地域

# (1) 地域の概要

#### ① 地域の現況

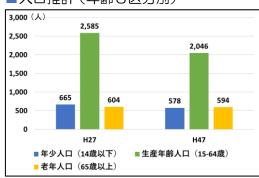
- ・櫛田川西岸の丘陵地に位置し、森林や 農地など自然的土地利用を主体とす る地域である。
- ・全域が市街化調整区域となっている。
- ・大規模住宅団地やゴルフ場が立地している。
- ・本市の新たなスポーツ・レクリエーション拠点として、松阪市総合運動公園 の整備が行われている。



## ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約3,900人であるが、2035(平成47)年には、 約3,200人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。

#### ■人口推計(年齢3区分別)



■2035 (平成47)年の人口密度(推計値)



# ① 地域の土地利用に関する課題

- 市街地周囲の自然が残る丘陵地として森林の保全が求められている。
- ・安楽町、豊原町などの一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。

#### ② 地域の施設等に関する課題

- ・緊急車両の進入等に配慮した主要な生活道路の確保が求められている。
- ・松阪市総合運動公園については、新最終処分場基本構想に基づき、公園区域の見直しを行 う必要がある。
- 櫛田川水系河川整備計画に基づく河川整備の促進が求められている。
- 現在進めている公共下水道事業の推進を図る必要がある。

#### ③ 地域の環境等に関する課題

- 松阪市総合運動公園、櫛田川を活用したイベントなどによる観光まちづくりが求められる。
- 櫛田川の河川空間は、豊かな自然環境を活用した公園整備や遊歩道等の整備を図る必要がある。
- 市街地の背景を縁取る緑の景観資源として、森林の保全と維持管理が求められている。

# 自然に親しみ健康を育む櫛田川下流丘陵地地域 ~みんなで創る楽しいまちづくり~

- ・市街地の背景を縁取る緑の景観資源として森林の保全と維持管理を図るとともに、松阪市 総合運動公園の整備を促進し、恵まれた自然環境のなかでスポーツ・レクリエーション活 動等が楽しめるまちづくりをめざす。
- (都) 松阪バイパスを生かした地域の活性化を図る。

# (4)地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

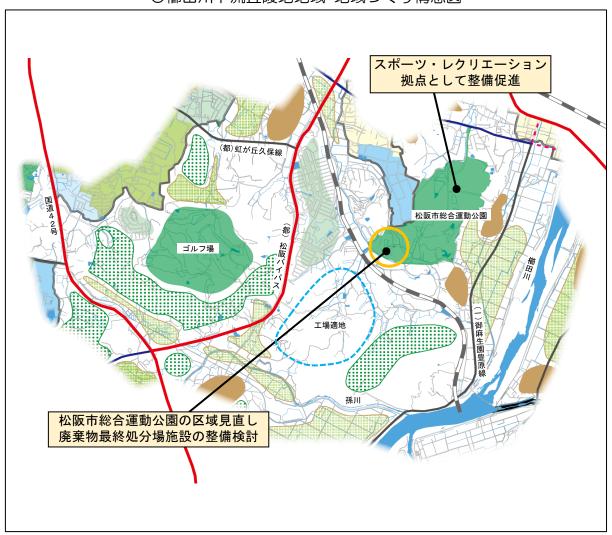
- ■虹が丘町、萌木町などの大規模な住宅団地は「低層住宅地」として配置する。
- ■既存集落は、「集落環境保全地区」として配置し、集落環境の保全に努める。
- ■安楽町などの一団の農地は、「農地等保全地区」として配置し、優良農地として保全に努める
- ■地域を取り巻く森林は「森林保全地区」として配置し、森林の保全と適正な維持管理の促進に努める。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- 緊急車両の進入等に配慮した主要な生活道路の確保に努める。
- ・松阪市総合運動公園については、新最終処分場基本構想に基づき、公園区域の見直しを 行うとともに、多様化する市民のスポーツ・レクリエーション需要に対応する整備を促 進する。
- 櫛田川の河川空間は、豊かな自然環境を活用した公園整備や遊歩道等の整備を検討する。
- ・櫛田川の流下能力の維持・向上に向けた、櫛田川水系河川整備計画に基づく河川整備を 促進する。
- 現在進めている公共下水道事業の推進を図る。

- 地域主体の防災訓練や防犯パトロールの実施を推進する。
- 良好な都市景観を支える背景の緑として、丘陵地の森林の保全と適正な維持管理に努める。
- 地域の協力のもと、櫛田川清掃活動や花いっぱい運動などを推進する。

# ○櫛田川下流丘陵地地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    |   | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 12 金剛川上流丘陵地地域

# (1) 地域の概要

## ① 地域の現況

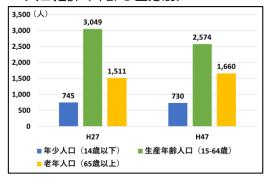
- ・国道 42 号と国道 166 号に囲まれた 地域で、丘陵地を活用して工業団地や 大規模公園、墓地が整備されている地 域である。
- ・松阪中核工業団地、木材団地であるウッドピア松阪の配置により、内陸部の工業生産拠点としての性格を持つ地域である。
- 中部台運動公園は、本市のレクリエーション拠点のひとつとなっている。
- ・土地利用上は山林・原野・農地等の非宅地が大半を占めており、宅地は住宅と工業を主体としている。



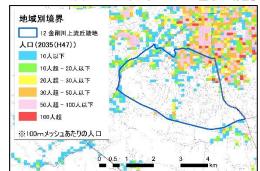
## ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約5,300人であるが、2035(平成47)年には、 約5,000人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

#### ■人口推計(年齢3区分別)



■2035 (平成47)年の人口密度(推計値)



## ① 地域の土地利用に関する課題

- ・ 松阪中核工業団地に隣接する丘陵地は、有効な土地利用を図る必要がある。
- ・山室町、立野町などの一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。
- 都市的未利用地の適切な土地活用が必要である。

#### ② 地域の施設等に関する課題

- 円滑な交通体系の確立に向け、(都) 松阪駅下徳田線の機能更新を図る必要がある。
- 市街地の清潔で快適な生活環境の確保のため、公共下水道事業の推進を図る必要がある。
- ・ 篠田山斎場及び西山墓地は、適切な維持・更新等を図る必要がある。

#### ③ 地域の環境等に関する課題

- 中部台運動公園は、レクリエーション拠点として既存施設の整備・拡充を図るとともに、 阪内川や主要レクリエーション拠点とのネットワーク化について検討する必要がある。
- 中部台運動公園周辺の丘陵地は、自然豊かな樹林に覆われており、良好な都市環境の形成に向けて、都市近郊緑地として保全する必要がある。
- 都市の骨格を形成する阪内川の河川空間は、身近な緑地として保全・整備する必要がある。

# 職・住・遊が調和した金剛川上流丘陵地地域 ~安全で安心して暮らせるまちづくり~

- 大規模な住宅団地や中部台運動公園の立地など市街地周辺部の恵まれた居住環境とともに、周辺の集落環境・農地・森林の保全に努める。
- ・松阪中核工業団地を核とする丘陵地の工業生産活動拠点としての充実、都市的未利用地の 有効活用とあわせて、職・住・遊を兼ねた都市活動拠点の充実をめざす。

# (4)地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

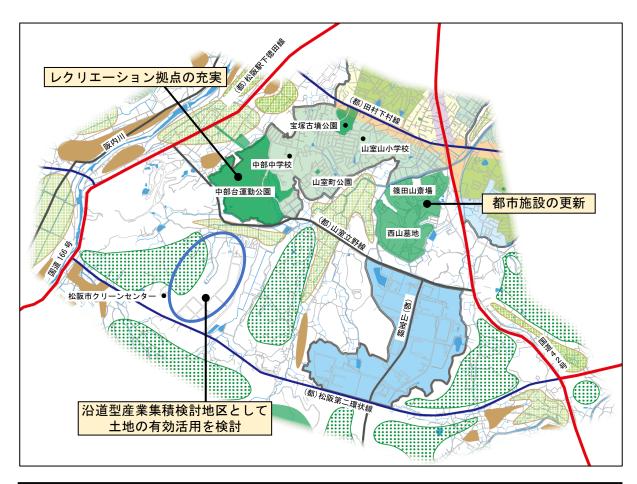
- ■(都)田村下村線沿道に「住商複合地」を配置するとともに、その後背地の光町等に「低層住宅地」を配置する。
- ■松阪中核工業団地は「工業地」を配置し、本市の内陸工業生産活動拠点とする。
- ■今後の産業振興や雇用の場を確保するため、ウッドピア周辺等の産業適地において「沿道型産業集積検討地区」を検討する。
- ■阪内川右岸、立野町、山室町等の集落地は、「集落環境保全地区」として配置する。
  - ・「集落環境保全地区」では、集落環境の保全に努める。
- ■山室町、立野町の一団の農地は、「農地等保全地区」として配置する。
  - 「農地等保全地区」の一団の農地は、優良農地として保全する。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- 円滑な交通体系の確立に向け、(都) 松阪駅下徳田線の整備を促進する。
- 中部台運動公園は、レクリエーション拠点として既存施設の整備を図る。
- 中部台運動公園や宝塚古墳公園、阪内川などの主要レクリエーション拠点ネットワーク 化について検討する。
- 都市の骨格を形成する阪内川の河川空間は、身近な緑地として保全・整備促進に努める。
- 市街地の清潔で快適な生活環境の確保のため、公共下水道事業の推進に努める。
- 篠田山斎場及び西山墓地は、将来的な施設の更新・再編などを検討する。

- 地域主体により、避難所の周知や防災意識の啓発に努める。
- 中部台運動公園周辺の丘陵地は、自然豊かな樹林に覆われており、良好な都市環境の形成に向けて、都市近郊緑地として保全に努める。
- ・ 地域の協力のもと、花いっぱい運動や不法投棄の防止などに努める。

# ○金剛川上流丘陵地地域 地域づくり構想図



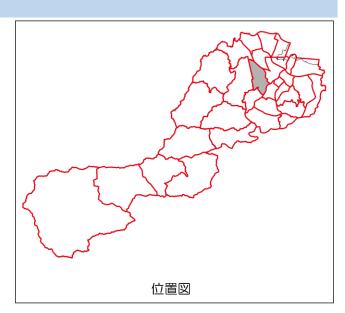
| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    | • | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 13 阪内川西部平坦地地域

# (1) 地域の概要

## ① 地域の現況

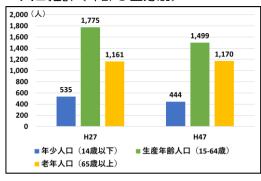
- ・南北に(一)松阪嬉野線、東西に松阪 にに通じる(都)東町松江岩内線が配置され、その周辺にはまとまった優良 農地が存在しており、農業生産拠点と しての性格を持つ地域である。
- ・土地利用の大半は農地であり、集落は ある程度のまとまりを持ちつつも分 散している。
- ・地域内には阪内川スポーツ公園が配置されている。



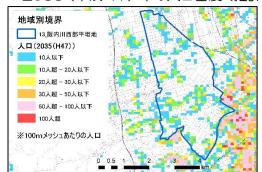
## ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約3,500人であるが、2035(平成47)年には、 約3,100人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

#### ■人口推計(年齢3区分別)



■2035 (平成 47) 年の人口密度 (推計値)



## ① 地域の土地利用に関する課題

- 一団の優良農地が形成されている地域であり、美濃田町、野村町、曲町及び殿村町、藤之木町、大足町、上ノ庄町、嬉野黒野町、嬉野田村町などの一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。
- ・松阪 IC と中心市街地を連絡する(都)東町松江岩内線は、周辺環境に配慮しながら沿道利用が求められている。

## ② 地域の施設等に関する課題

- ・地域内交通の円滑化を図るため、主要な生活道路の整備、狭小幅員区間の解消、歩道の設置などの改良・整備が求められている。
- 利用者が減少している市運営バスの運行形態を見直す必要がある。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園 緑地の整備を検討する必要がある。
- 河川の公共用水域の水質の保全に向けて、公共下水道事業の推進を図る必要がある。

## ③ 地域の環境等に関する課題

• 阪内川の河川空間や阪内川スポーツ公園、阪内川親水公園の活用が必要である。

# 松阪 IC と市街地を結ぶ阪内川西部平坦地地域 〜便利に暮らせるまちづくり〜

- ・中心市街地と松阪 IC を結ぶ道路や国道 166 号から伊勢中川駅に通じる幹線道路を軸として、農業生産活動拠点となるのどかな田園環境の保全に配慮しつつ、沿道土地利用の有効利用を図る。
- 集落環境の維持・向上を図り、快適なまちづくりをめざす。

# (4)地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

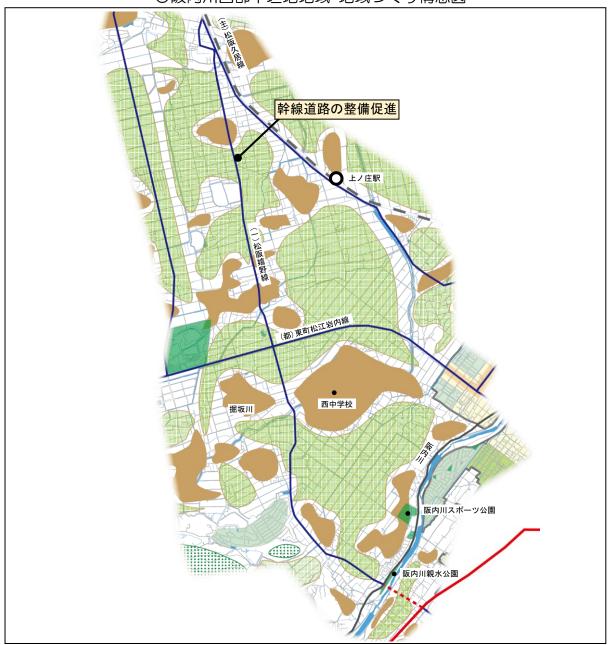
- ■(都)東町松江岩内線の沿道は産業集積を検討する。
- ■美濃田町、深長町、曲町、八重田町などの集落地は、「集落環境保全地区」として配置する。
  - 「集落環境保全地区」では、集落環境の維持増進に努める。
- ■藤之木町、美濃田町、曲町、上ノ庄町、嬉野黒野町などの一団の農地は、「農地等保全地区」として配置する。
  - 「農地等保全地区」の一団の農地は、優良農地として保全する。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- ・中心市街地と嬉野方面を連絡する(一)松阪嬉野線の整備・改良を促進する。
- 主要な生活道路の維持更新を図る。
- 地域住民の生活実態に合わせた市運営バスの運行形態を検討する。
- 既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画 し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- 阪内川は、阪内川スポーツ公園や阪内川親水公園とともに、水辺と身近に触れ合うことができる空間としての整備促進に努める。
- 河川の公共用水域の水質保全に向けて、公共下水道事業の推進に努める。

- 地域主体により、防災訓練や防犯パトロールの実施を推進する。
- 主要生活道路の拡幅や公園等の適正な配置により、避難経路及び避難場所の確保を図る。

# ○阪内川西部平坦地地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    | • | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 14 阪内川西部丘陵地地域

# (1) 地域の概要

## ① 地域の現況

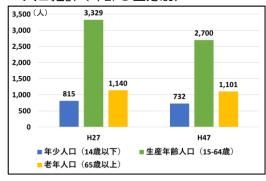
- ・都市部と中山間地域の両方にまたが る地域であり、農地、山林・原野が大 半を占めている。
- ・丘陵地では、大規模住宅団地(日丘町、 平成町)が整備されており、住宅地と しての性格も持つ地域である。
- 阪内川周辺にはまとまった優良農地が存在し、農村集落地を形成している。
- ・日丘町、平成町では建築形態制限により、住環境の保全が図られている。
- ・近畿自動車道伊勢線や(一)松阪嬉野線、(都)松阪第二環状線が配置され、 幹線道路としての役割を担っている。



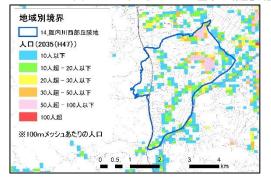
# ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約5,300人であるが、2035(平成47)年には、 約4,500人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。

#### ■人口推計(年齢3区分別)



■2035 (平成 47) 年の人口密度(推計値)



## ① 地域の土地利用に関する課題

- 森林、農地を含めて現在の土地利用の方向を維持していくことが求められている。
- 笹川町、丹生寺町、藤之木町などの一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。
- ・日丘町、平成町の大規模開発による住宅団地では、良好な住環境の維持が求められている。

#### ② 地域の施設等に関する課題

- (都) 松阪第二環状線や(一) 松阪嬉野線など、周辺の市街地を結ぶ道路のつながりを強 化することが必要となっている。
- 地域内交通の円滑化を図るため、主要な生活道路の整備、狭小幅員区間の解消などの改良・ 整備が求められている。
- ・地域住民の生活実態に合わせたコミュニティ交通・移動手段が求められている。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園 緑地の整備を検討する必要がある。
- 河川の公共用水域の水質の保全に向けて、公共下水道事業の推進を図る必要がある。

## ③ 地域の環境等に関する課題

- 水と緑のオープンスペースを創出している阪内川は、河川敷を利用した遊歩道、護岸の親水化等の整備により、身近に触れ合うことができる都市環境として活用していく必要がある。
- 近畿自動車道伊勢線沿道の樹林地は、都市的エリアと自然的エリアを区分する緑のエッジとして保全する必要がある。
- 阪内川の風景を保全する必要がある。

# 自然とふれあう阪内川西部丘陵地地域 ~安全で安心して暮らせるまちづくり~

- 優良農地の保全や丘陵地の森林の保全、集落環境の維持・向上を図る。
- ・平成町、日丘町の良好な住宅地環境を維持し、安全で安心して暮らせるまちづくりをめざす。

# (4) 地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

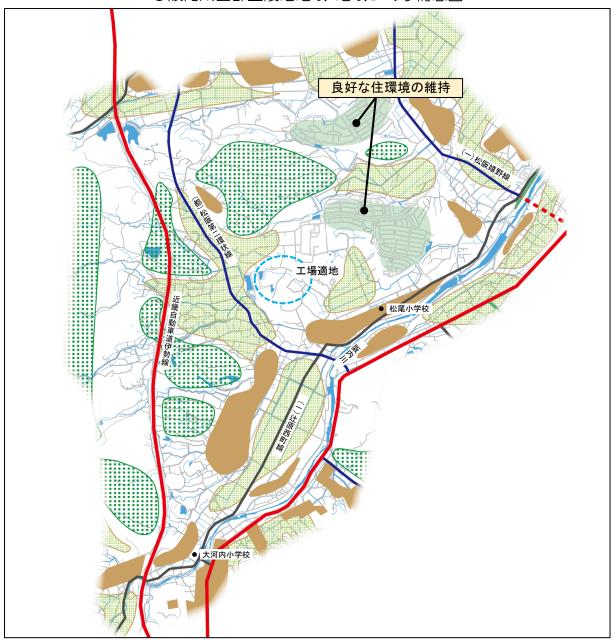
- ■日丘町、平成町の住宅団地は、「低層住宅地」として配置する。
  - 「低層住宅地」では、良好な住環境の維持に努める。
- ■藤之木町、岡本町、丹生寺町、西野町、岡山町、桂瀬町、笹川町、矢津町の集落地は、「集落環境保全地区」を配置する。
  - 「集落環境保全地区」では、集落環境の維持増進に努める。
- ■西野町、笹川町などの一団の農地は、「農地等保全地区」として配置する。
  - 「農地等保全地区」の一団の農地は、優良農地として保全する。
- ■丘陵地に残る森林は、「森林保全地区」として配置する。
  - 「森林保全地区」は、森林として保全する。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- ・嬉野方面と連絡する(都)松阪第二環状線、(一)松阪嬉野線の維持・更新を図る。
- 既設道路の拡幅等により、主要な生活道路の整備を促進する。
- 地域住民の生活実態を把握し、コミュニティ交通の確保に努める。
- 既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画し、 地域の実情に応じた整備を検討していく。
- ・水と緑のオープンスペースを創出している阪内川は、河川敷を利用した遊歩道、護岸の親水化等の整備により、身近に触れ合うことができる都市環境として位置づける。
- ・河川の公共用水域の水質保全に向けて、公共下水道事業の推進に努める。

- 主要生活道路の拡幅や公園等の適正な配置により、避難経路及び避難場所の確保を図る。
- ・地域主体により、避難場所の周知や防災意識の啓発とともに、防犯パトロールの実施を推 進する。
- 森林や農地の保全に努め、景観の保全を図る。
- ・地域の協力のもと、花いっぱい運動や不法投棄の防止に努める。

# ○阪内川西部丘陵地地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    |   | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 15 松阪IC 周辺地域

# (1) 地域の概要

#### ① 地域の現況

- 近畿自動車道伊勢線の松阪 IC 周辺の 山林、農地、集落地から形成される地 区である。
- ・近畿自動車道伊勢線より東側は農地、 集落地となっており、西側は山林・原 野となっている。
- ・農地は農用地区域であり、ほ場整備は ほぼ完了している。
- ・堀坂山周辺は赤目一志峡県立自然公園区域に指定されており、良好な自然環境の保全が望まれている地域である。
- ・近畿自動車道伊勢線の松阪 IC が地区 内に配置されている。

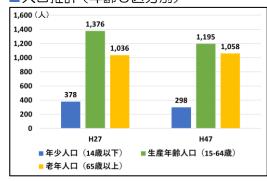


- ・農業観光拠点として松阪農業公園ベルファームが整備されている。
- ・松阪市森林公園、創造の森を核とした森林資源の活用により、野外レクリエーション拠点 としての整備が期待されている地域である。

#### ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約2,800人であるが、2035(平成47)年には、約2,600人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

#### ■人口推計(年齢3区分別)



#### ■2035 (平成 47) 年の人口密度 (推計値)



## ① 地域の土地利用に関する課題

- 松阪 IC 周辺では、農林業的土地利用に配慮しつつ、広域交通基盤を生かした産業機能の 導入の検討が必要である。
- ・大阿坂町、小阿坂町、伊勢寺町などのほ場整備事業等による一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。

#### ② 地域の施設等に関する課題

- (主) 松阪一志線や市道伊勢寺小野線など、嬉野の市街地を結ぶ道路のつながりを強化することが必要となっている。
- ・地域内交通の円滑化を図るため、主要な生活道路の整備、狭小幅員区間の解消、歩道の設 置などの改良・整備が求められている。
- 利用者が減少している市運営バスの運行形態を見直す必要がある。
- 松阪農業公園ベルファームの機能充実が求められている。

## ③ 地域の環境等に関する課題

- ・ 赤目一志峡県立自然公園は、豊かな自然環境に恵まれた地域であり、その維持・保全を図る必要がある。
- ・阿坂城跡、瑞巌寺、堀坂山〜松阪市森林公園〜松阪農業公園ベルファームなどを巡るハイキングルートの整備・活用が求められている。
- ・恵まれた自然環境を活用するため、松阪市森林公園や創造の森の整備充実及びネットワーク化を図り、野外レクリエーション拠点として整備を図る必要がある。
- ・森林の持つ多面的機能を充分発揮させるため、森林資源の保護・保全を図る必要がある。 特に市街地から望むことができる堀坂山を中心とする山並みスカイラインは、良好な都市 景観を構成する重要な要素であり、保全を図る必要がある。
- (都) 東町松江岩内線沿道は、街路樹等の緑化や屋外広告物の規制などによる街路景観の 向上が必要である。

# 広域交通基盤を生かした活力ある松阪 I C 周辺地域 ~ 互いに支え合う豊かなまちづくり~

- ・松阪 IC 周辺は、産業機能の導入を図り、物流・産業拠点としてのまちづくりを展開する。
- ・松阪農業公園ベルファームや堀坂山周辺の自然資源・歴史資源を活用した周遊ネットワークづくりなど、地域資源を生かした活力あるまちづくりを進める。
- ・大阿坂町、小阿坂町、伊勢寺町などの集落環境の維持・向上とともに、優良農地の保全や森林の保全を図るなど、人や自然、産業の多様な交流と豊かなまちづくりをめざす。

# (4)地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

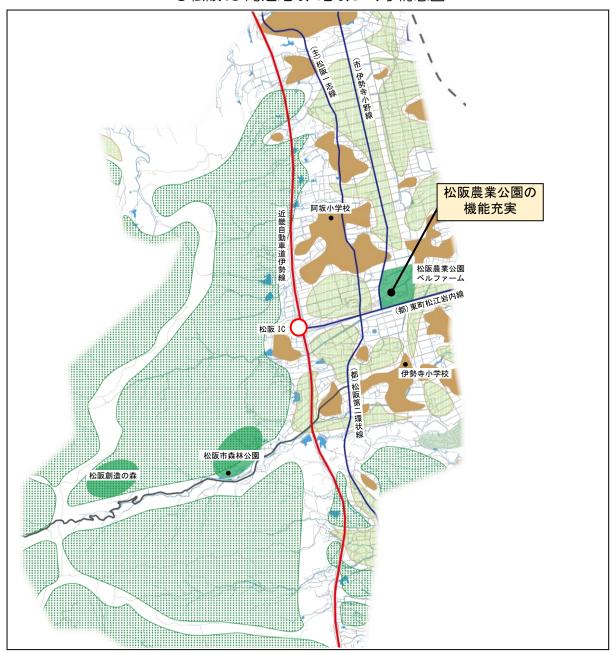
- ■松阪IC周辺は産業集積を検討する。
- ■大阿坂町、小阿坂町、伊勢寺町などの集落地は、「集落環境保全地区」を配置し、集落環境の維持増進に努める。
- ■大阿坂町、小阿坂町、伊勢寺町などの一団の農地は、「農地等保全地区」として配置し、 優良農地として保全する。
- ■赤目一志峡県立自然公園等の森林には「森林保全地区」を配置する。
  - •「森林保全地区」では、豊かな自然環境の維持・保全に努める。
- ■野外レクリエーション拠点として、松阪市森林公園及び創造の森を配置する。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- 周辺地域との連携強化を図るため、(主) 合ヶ野松阪線の整備を促進する。
- 既設道路を活用し、主要な生活道路の整備を促進する。
- ・地域住民の生活実態に合わせた市運営バスの運行形態を検討する。
- 松阪農業公園ベルファームの機能充実を図る。
- 主要な生活道路の拡幅や公園等の適正な配置により、避難経路及び避難場所の確保を図る。
- (主) 松阪一志線の歩行者の安全確保を図るため、歩道整備を促進する。

- ・地域主体により、防災訓練や防犯パトロール等の実施を推進する。
- 阿坂城跡、瑞巌寺、堀坂山〜松阪市森林公園〜松阪農業公園ベルファームなどを巡るハイキングルートの整備・活用を図る。
- ・松阪市森林公園や創造の森の整備及びネットワーク化を図り、野外レクリエーション拠点として整備を図る。
- ・堀坂山を中心とする山並みスカイラインは、良好な都市景観を構成する重要な要素として保全に努める。
- 森林や農地の土地利用の保全に努め、里山景観の保全を図る。
- (都)東町松江岩内線沿道の緑化や屋外広告物の規制などによる街路景観の向上を図る。
- 地域の協力のもと、創造の森や地域の美化活動を推進する。

# 〇松阪 IC 周辺地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    | • | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 16 阪内川・櫛田川中流丘陵地地域

# (1) 地域の概要

## ① 地域の現況

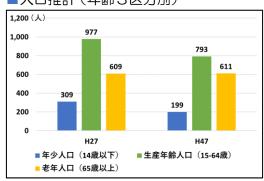
- ・櫛田川沿いの集落地のほか、近畿自動 車道伊勢線以東でまとまった山地が 形成されている地域である。
- ・地域の大半は山林・原野・農地等で占められ、住宅を中心とする主な集落地は、国道 166号、(一) 御麻生園豊原線沿道等に小規模に分散して立地している。
- ・自然環境に恵まれた丘陵地には、本居 宣長の墓所やちとせの森が配置され ており、野外レクリエーションの拠点 ともなっている。



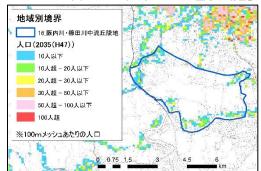
## ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約1,900人であるが、2035(平成47)年には、 約1,600人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

#### ■人口推計(年齢3区分別)



#### ■2035 (平成 47) 年の人口密度(推計値)



## ① 地域の土地利用に関する課題

- 阿波曽町、庄町、御麻生薗町、桂瀬町、笹川町、大河内町などのまとまった農地は、農地として保全する必要がある。
- 阿波曽町、庄町を中心とする丘陵地一帯は、豊かな自然環境に恵まれており、現形態の維持・保全を図る必要がある。特に、櫛田川流域の丘陵地は、水質保全等の観点から保全を図る必要がある。

## ② 地域の施設等に関する課題

- 地域内交通のアクセスの利便性の向上並びに周辺地域との連携強化のために、都市幹線道路として機能している国道 166 号及び(一)御麻生園豊原線の機能更新を図る必要がある。
- 御麻生薗町本郷など集落地では緊急車両の進入等に考慮した主要な生活道路の整備が必要である。
- 阿波曽町などでは浸水被害が発生しており、浸水対策が求められている。
- 通学路や幹線道路等の歩道の設置が求められている。

#### ③ 地域の環境等に関する課題

- 阿波曽町、庄町を中心とする丘陵地一帯は、森林の持つ多面的機能を充分発揮させるため、 森林資源の保全を図る必要がある。
- 豊かな自然環境に恵まれた櫛田川の河川空間は、身近な緑地として保全 整備する必要がある。
- 櫛田川の景観保全が必要である。

# 水と緑豊かな阪内川・櫛田川中流丘陵地地域 〜地域力で支えあうまちづくり〜

- ・阪内川、櫛田川の周辺に形成された集落環境の維持・向上により地域力で支え合うまちづくりを推進する。
- ・自然環境や里山景観としての森林と農地の保全を図り、既存の野外レクリエーション拠点と自然を生かしたまちづくりをめざす。

# (4)地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

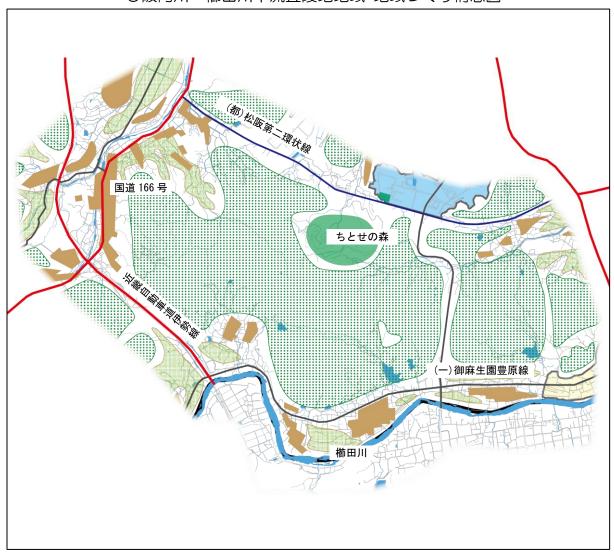
- ■御麻生薗町、庄町、阿波曽町、上蛸路町、桂瀬町、笹川町、大河内町などは引き続き「集落環境保全地区」を配置する。
  - 分散して立地する小規模な集落地それぞれに応じた集落環境の維持・向上に努める。
- ■阿波曽町、庄町、御麻生薗町などのまとまった農地には「農地等保全地区」を配置する。
  - 「農地等保全地区」は、農地として保全する。
- ■阿波曽町、庄町から大河内町、笹川町までの丘陵地一帯には、「森林保全地区」を配置する。
  - 「森林保全地区」は、櫛田川の水質保全の観点も含めて、豊かな自然環境の維持・保全を図る。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- ・地域内の交通利便性の向上、周辺地域との連携強化のために、幹線道路である国道16 6号及び(一)御麻生園豊原線の維持・更新を促進する。
- ・御麻生薗町本郷など緊急車両の進入が困難な集落地では、主要な生活道路の整備に努め る
- 通学路や幹線道路等の歩道の整備促進に努める。
- 豊かな自然環境に恵まれた櫛田川の河川空間は、身近な緑地として保全・整備を促進する。
- ・阿波曽町などで浸水被害が発生している櫛田川周辺の地域については治水対策の促進に 努める。

- 地域主体により、防災訓練や防犯パトロール等の実施を推進する。
- 阿波曽町、庄町から大河内町、笹川町までの丘陵地一帯は、森林の持つ多面的機能を充分発揮させるために森林資源の保全を図る。
- ・ 櫛田川の景観保全に努める。
- 地域の協力のもと、花いっぱい運動や河川等の浄化活動を推進する。

○阪内川・櫛田川中流丘陵地地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    |   | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 17 櫛田川中流市街地地域

# (1) 地域の概要

## ① 地域の現況

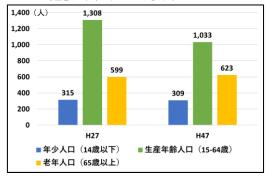
- ・地域を南北に貫く(都)松阪バイパス と東西に配置された(一)御麻生園豊 原線の交差部周辺に形成された射和 町の市街地を中心とする地域である。
- ・射和町周辺の市街化区域は、住居系用 途地域が指定されている。
- ・江戸時代の豪商跡を偲ばせる商家や 土蔵が多く残されている射和町の市 街地、中万町の集落地は歴史的なまち なみを現在も残しているが、空洞化が 進んでいる。
- ・農地、山林・原野が多い地域であり、 中万町等の農地は、ほ場整備が完了している。



## ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約2,200人であるが、2035(平成47)年には、 約2,000人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

#### ■人口推計(年齢3区分別)



■2035 (平成47)年の人口密度(推計値)



## ① 地域の土地利用に関する課題

- 射和町、中万町では、歴史的まちなみの保全に配慮した良好な居住空間の確保が必要である。
- 中万町、上蛸路町、下蛸路町、八太町の一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。
- 矢倉山を中心とする丘陵地は、豊かな自然環境に恵まれており、その維持保全を図る必要がある。
- ミニ開発による食い違い交差道路や幹線道路に接続できない敷地の発生が見受けられて おり、適切な開発の誘導方策が必要である。
- 幹線道路や避難場所に接続する主要な生活道路の整備が必要となっている。

## ② 地域の施設等に関する課題

- 櫛田川周辺地域の交通アクセスの利便性の向上を図るため、都市幹線道路として機能している(一)御麻生園豊原線の機能更新を図る必要がある。
- 大雨の際に通行不能となる通学路等は、暫定整備も含めた安全な通学路の確保や歩道整備が必要である。
- (一) 御麻生園豊原線からの緊急車両の進入に考慮した主要な生活道路の整備が求められている。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園 緑地の整備を検討する必要がある。
- ・公共下水道事業の推進を図る必要がある。
- 櫛田川の治水対策が求められている。
- 豊かな自然環境に恵まれた櫛田川の河川空間は、河川敷を利用した遊歩道等の整備を図る 必要がある。

#### ③ 地域の環境等に関する課題

・射和町、中万町のまちなみ、櫛田川の景観保全、旧道沿いの景観保全、伊佐和神社周辺の 緑地の保全などが求められている。

# 歴史的まちなみが残る地域の拠点 櫛田川中流市街地地域 ~伝統文化と自然を大切にするまちづくり~

- 本市の地域核としての都市機能の充実と居住の誘導を図るとともに、有効な土地利用誘導 方策の検討、生活道路の整備促進に努める。
- ・歴史的なまちなみ景観の保全とあわせて、集落環境の維持・向上を図り、歴史的な魅力を 持ち合わせた落ち着きのあるまちづくりをめざす。

# (4) 地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

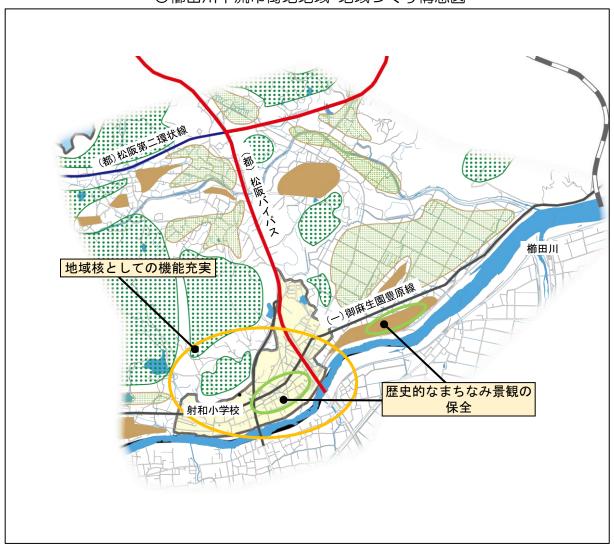
- ■(都)松阪バイパス、(一)御麻生園豊原線等の沿道に位置し、地域核を形成する射和町 に「一般住宅地」を配置する。
  - ・江戸時代の豪商跡を偲ばせる商家や土蔵が多く残されている歴史的まちなみの保全に努める。
  - (都) 松阪バイパスの整備とあわせ沿道市街地の再整備に努める。
- ■中万町、上蛸路町、下蛸路町、八太町の集落地に「集落環境保全地区」を配置する。
  - ・射和町と同様に、中万町では歴史的まちなみの保全に努める。
- ■中万町、下蛸路町、上蛸路町、八太町の一団の農地には「農地等保全地区」を配置する。
  - 「農地等保全地区」となる一団の農地は優良農地として保全に努める。
- ■矢倉山を中心とする丘陵地に「森林保全地区」を配置する。
  - 矢倉山を中心とする丘陵地は、豊かな自然環境に恵まれており、その維持保全を図る。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- 櫛田川周辺地域の交通アクセスの利便性の向上のため、(一)御麻生園豊原線の機能更新を図る。
- 大雨の際に通行不能となる通学路等は、暫定整備も含めた安全な通学路の確保や歩道整備に努める。
- (一)御麻生園豊原線からの緊急車両の進入に考慮した主要な生活道路の整備を促進する。
- ・既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画 し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- ・公共下水道事業の推進に努める。

- 地域主体により、避難所の周知と防災訓練等とともに、防犯パトロール等の実施を推進する。
- ・ 櫛田川の自然環境の保全を図りつつ、治水対策の促進に努める。
- 射和町、中万町のまちなみ、旧道沿いの景観保全、伊佐和神社周辺の緑地の保全などに 努める。
- 地域の協力のもと、花いっぱい運動等を推進する。

# ○櫛田川中流市街地地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    |   | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 18 櫛田川下流東部地域

# (1) 地域の概要

#### ① 地域の現況

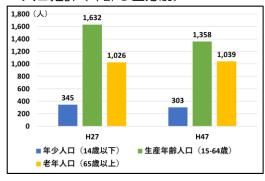
- ・櫛田川の東部に広がる広大な農村集 落地域である。
- 集落地を除く大半はほ場整備が完了 した優良農地が広がる。
- ・櫛田川・祓川等の河川景観、農地の景 観、伊勢街道の景観、社寺林の緑地な ど、農村の風景が残る地域である。
- ・地区の南部には、近鉄山田線漕代駅が 配置されている。
- ・ 高木町では農業集落排水事業が行われている。



## ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約3,000人であるが、2035(平成47)年には、 約2,700人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

#### ■人口推計(年齢3区分別)



■2035 (平成47)年の人口密度(推計値)



## ① 地域の土地利用に関する課題

- ・ ほ場整備事業等による一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。また、農業生産拠点として整備・保全する必要がある。
- 住宅密集地においては、建築物の更新等による耐震性の向上や避難経路の整備など、防災性の向上を図る必要がある。
- 幹線道路や避難場所に接続する骨格的な生活道路の整備が必要となっている。
- 空き地等の増加対策として、就業機会の確保による人口の定住化が求められている。

#### ② 地域の施設等に関する課題

- 円滑な交通体系の確立に向けて、(都) 東黒部豊原線の未整備区間の整備を促進する必要がある。
- 伊勢市方面との広域連携の促進と交通アクセスの利便性を向上させるため、(主)鳥羽松 阪線、(主)伊勢松阪線の整備が求められている。
- 農道を基盤とする主要な生活道路は、線形の改良や舗装の充実等が必要となっている。
- ・地域住民の生活実態に合わせたコミュニティ交通・移動手段が求められている。
- 高木町など農業集落地の水質保全の観点から、農業集落排水施設の維持更新・整備を図る 必要がある。
- 櫛田川水系河川整備計画に基づく河川整備の促進が求められている。
- ・櫛田橋、魚見橋付近の櫛田川の河川空間は、自然との触れ合い・親水機能を兼ね備えた緑 地として保全・活用する必要がある。
- 公共下水道事業の推進を図る必要がある。

#### ③ 地域の環境等に関する課題

- 櫛田川周辺は水位上昇に伴う農地の湛水が見られ、対策が求められている。
- ほ場整備によって樹林が減少しており、緑の再生、農村風景の再生が求められている。
- 櫛田川周辺や水路等への桜並木の形成、蛍の成育や防風林などにも配慮した緑の保全、桜やアジサイの植栽を進めている祓川などの地域の良さを生かした風景・環境の保全が必要である。
- 伊勢街道、斎宮歴史博物館とも繋がる道もあり、伊勢街道の景観の保全が必要である。
- 日常サービス機能の維持や若者が定住できる活性化が求められている。
- 上機殿・下機殿の神社など農村の歴史や文化の観光への活用が必要である。

# 農が育む豊かなみのり 櫛田川下流東部地域 〜みんなで支え合う人に優しいまちづくり〜

- 集落環境の維持・向上と優良農地の保全に努め、一団の農地を活用したみのり豊かな田園づくりをめざす。
- •上機殿、下機殿の神社など、農村の歴史や文化を活用した人に優しいまちづくりをめざす。

# (4) 地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

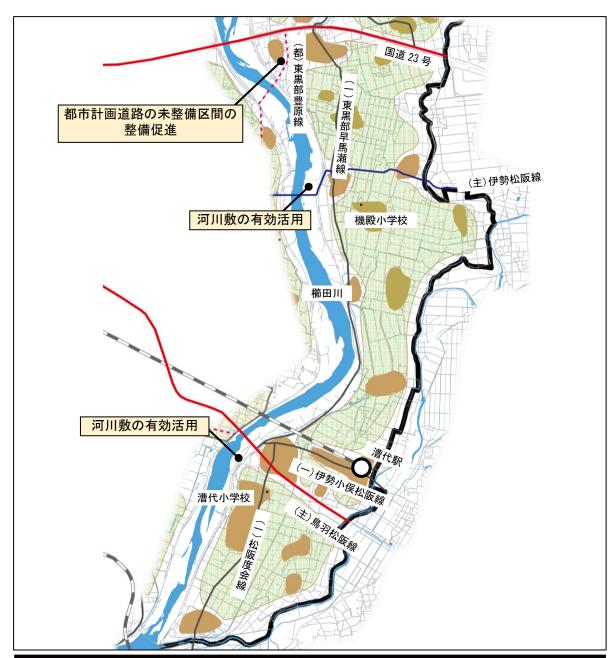
- ■既存集落は「集落環境保全地区」として集落環境の保全に努める。
  - ・ 増加する空き地対策として、就業機会の確保による人口の定住化の促進に努める。
- ■地域一帯に広がる一団の優良農地に「農地等保全地区」を配置する。
  - 一団の優良農地が形成された農業生産拠点として、整備・保全に努める。

## ② 地域の施設等に関する方針

- (都) 東黒部豊原線、(主) 鳥羽松阪線、(主) 伊勢松阪線の整備を促進する。
- ・主要な生活道路について、線形の改良や舗装の充実等に努める。
- 地域住民の生活実態に合わせた移動手段の確保・維持に努める。
- ・櫛田川の河川空間は、自然との触れ合い・親水機能を兼ね備えた緑地としての保全・活 用に努める。
- ・櫛田川の流下能力の維持・向上に向けた櫛田川水系河川整備計画に基づく河川整備を促進する。
- ・集落地の水質の保全に向けて、農業集落排水施設の維持更新や集落排水事業の推進を図る。
- 公共下水道事業の推進に努める。

- ・密集市街地においては、建築物の更新等による耐震性の向上や避難経路の整備など、防 災性の向上を図る。
- 地域主体により、防災訓練の実施や防災意識の啓発に努める。
- 櫛田川周辺や水路等への桜並木の形成、蛍の成育や防風林などにも配慮した緑の保全、 桜やアジサイの植栽を進めている祓川などの地域の良さを生かした風景・環境の保全・ 整備に努める。
- ・ 地域の協力のもと、櫛田川の清掃活動等を推進する。
- 伊勢街道、斎宮歴史博物館とも繋がる道など伊勢街道の景観の保全に努める。
- 日常サービス機能の維持や若者が定住できる活性化策の促進に努める。
- 上機殿・下機殿の神社など農村の歴史や文化の観光への活用に向けた保全に努める。

# ○櫛田川下流東部地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    |   | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 19 櫛田川中流南部地域

# (1) 地域の概要

# ① 地域の現況

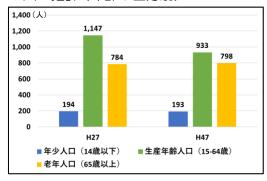
- ・地域全域が都市計画区域外であり、土 地利用の大半は山林・原野に占められ ている。
- ・集落地は国道 166 号、(一) 小片野駅 部田線沿道等に集積している。
- ・本市の中心市街地、飯南・飯高の中山 間地域、多気町など各方面への国道・ 県道が交差する交通結節点である。
- 小片野地区は、国道 166 号沿道を中心に比較的まとまった集落地が形成され、商業・業務系施設の集積もみられる。
- 香肌峡県立自然公園に指定され、良好 な自然環境の保全が望まれている地 域である。



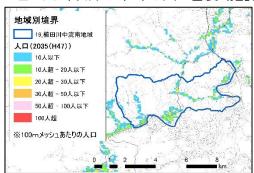
# ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約2,100人であるが、2035(平成47)年には、 約1,900人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

#### ■人口推計(年齢3区分別)



#### ■2035 (平成 47) 年の人口密度 (推計値)



## ① 地域の土地利用に関する課題

- ・地域のほとんどが香肌峡県立自然公園に指定されているなど、豊かな自然環境に恵まれた 地域であり、その維持・保全を図る必要がある。
- 地域の拠点である小片野周辺地区については、適切な土地利用誘導を図る必要がある。
- 日常最寄品を扱う小売店舗など、日常生活に関わりの深いサービス施設の撤退が懸念されている。
- 茅原町、小片野町などの一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。
- ボランティアによる森林管理などを検討していく必要がある。
- ・農村集落地では、農村集落環境の維持・向上を図る必要がある。

#### ② 地域の施設等に関する課題

- 地域内交通アクセスの利便性の向上ならびに飯南・飯高管内等との連携を強化するため、 都市幹線道路として機能している国道 166 号及び(一) 小片野駅部田線の機能更新を図る必要がある。
- ・県道等の幹線道路の幅員狭隘区間の改良が求められている。
- ・ 国道 166 号や中学校周辺の通学路への歩道の整備促進が求められている。
- 学校周辺の幹線道路など通学路の歩道整備が求められている。
- 緊急車両の進入や避難経路の確保を図るうえで、相互通行が可能な主要な生活道路の整備が必要である。
- 櫛田川に流下する小中河川の維持補修や、国道 166 号の横断部分の流下方策について検討を進める必要がある。

#### ③ 地域の環境等に関する課題

- 土砂災害の防止に向け、治山施設の設置や防災機能の高い森林整備を促進する必要がある。
- 水と緑のオープンスペースを創出している櫛田川の河川空間は、自然とのふれあいの場としての保全・活用を図る必要がある。
- 森林の持つ多面的機能を充分発揮させるため、森林資源の保護・保全を図る必要がある。
- ・ 国道 166 号の沿道緑化や残地部分の広場整備が求められている。
- 櫛田川や棚田、ため池をはじめとする地域の優れた景観の保全が必要である。

# 地域の生活を支える櫛田川中流南部地域 ~便利で安心して暮らせるふるさとづくり~

- ・本市の中心市街地や中山間地域、また、多気町などと連携する本市の地域核として、商業・ 業務機能の充実を図り、周辺地域の生活利便性の向上に資する里づくりを展開する。
- ・安心して暮らせる集落環境の維持・向上を図るとともに、幹線道路の機能更新や生活道路 の整備促進を図り、円滑な移動に向けた交通体系の形成をめざす。

# (4)地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

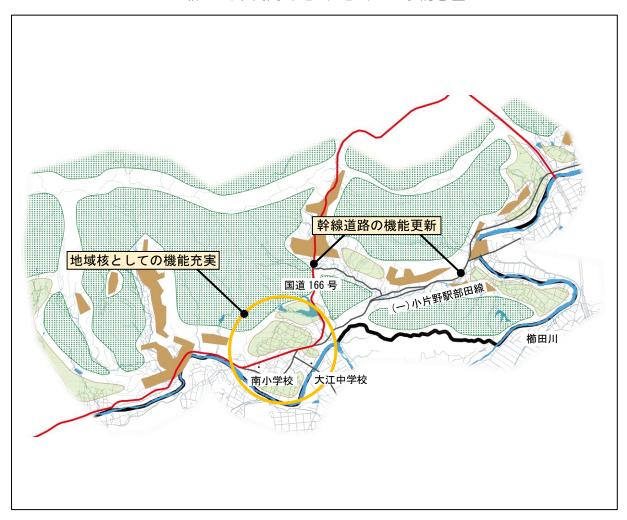
- ■六呂木町、小片野町、大石町、茅原町、広瀬町などは引き続き「集落環境保全地区」を配置し、集落環境の維持・向上に努める。
- ・集落環境の保全に配慮しながら、国道 166 号の沿道利用の促進を図る。
- ■地域の拠点として、生活サービス施設などの維持や居住の誘導に努める。
- ■茅原町、小片野町などの一団の農地は「農地等保全地区」を配置し、優良農地として保全する。
- ■香肌峡県立自然公園に指定された豊かな自然環境には「森林保全地区」を配置し、維持・保全と適切な利用に努める。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- ・地域内の交通利便性の向上、飯南・飯高管内、周辺地域との連携強化のため、幹線道路である国道 166 号及び(一) 小片野駅部田線の機能更新を図る。
- 通学路への歩道の整備促進に努める。
- 緊急車両の進入及び避難経路の確保に向けて主要な生活道路の整備に努める。
- ・国道 166 号沿道の緑化の促進を図るとともに、残地部分への広場整備の検討を図る。
- 豊かな自然環境に恵まれた櫛田川の河川空間は、身近な緑地として保全・整備を促進する。
- 櫛田川に流下する小中河川の維持補修や、国道 166 号の横断部分の流下方策について 検討を進める。

- 土砂災害の防止に向けた治山施設の設置など、治山事業を促進する。
- 地域主体により、防災訓練や防災意識の啓発等を推進する。
- 森林の持つ多面的機能を充分発揮させるため、森林資源の保全に努める。
- ・櫛田川や棚田、ため池をはじめとする地域の優れた景観の保全を図る。
- ・ 地域の協力のもと、河川清掃や花いっぱい運動など環境美化活動を推進する。

# 〇櫛田川中流南部地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    |   | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      |   | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 20 阪内川上流地域

# (1) 地域の概要

## ① 地域の現況

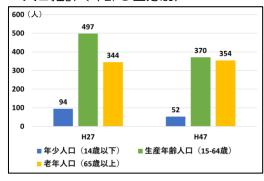
- ・土地利用の大半を山林・原野で占められており、阪内川沿いに配置された国道 166 号沿道等に集落地の形成が見られている。
- 森林の一部が保安林指定されており、 森林資源の保全が望まれている地域 である。
- ・恵まれた森林資源のほかに、阪内川の 自然や大河内城跡などの文化資源も 立地している。



# ② 人口動向

- ・本地域の人口は、平成27年時点で約900人であるが、2035(平成47)年には、約800人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

#### ■人口推計(年齢3区分別)



■2035 (平成47)年の人口密度(推計値)



## ① 地域の土地利用に関する課題

- ・地域のほとんどが山地であり、周辺の農山村集落も含め、都市の身近な自然環境・自然景観の保全の観点から、森林整備計画等の諸計画との整合を図り、計画的な土地利用誘導を図る必要がある。
- 農地への植林の抑制や農地保全のための担い手の確保が求められている。
- 地域の活性化も含めて、空き家対策が求められている。

# ② 地域の施設等に関する課題

- 地域内交通アクセスの利便性の向上並びに周辺地域との連携を強化するため、都市幹線道路として機能している国道 166 号の機能更新を図る必要がある。
- (一) 辻原西町線は周辺集落の骨格的な道路であり、伊勢中川駅方面へのアクセス等として利用されているが、沿道集落の意向を充分踏まえて拡幅整備等を検討する必要がある。
- 緊急車両等の進入が困難な主要な生活道路の整備が必要である。
- 学校周辺など、通学路への歩道の整備が求められている。
- 路線バス利用者が減少する中で、路線の維持が求められている。

#### ③ 地域の環境等に関する課題

- 阪内、勢津、矢津地区では山崩れが多く、対応が必要である。
- 森林の持つ多面的機能を充分発揮させるため、森林資源の保護・保全を図る必要がある。
- ・大河内城跡などの歴史・文化資源や阪内川の自然の活用が必要である。
- 四季を楽しめる植栽による阪内川の修景が求められている。

# 緑が創る交流の里 阪内川上流地域 ~みんなで高める地域力~

- ・健全な山地地域の維持・発展を図るため、みんなで取り組む集落環境の維持・向上と森林・ 農地の保全に努める。
- ・山村と都市の交流の里づくりをめざす。

# (4) 地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

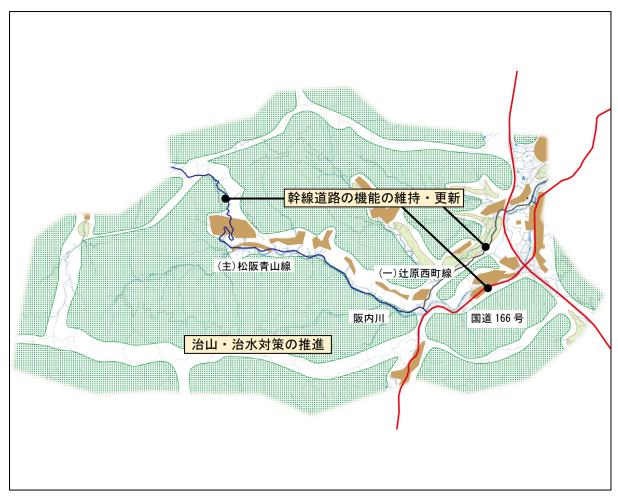
- ■大河内町、矢津町、勢津町、辻原町、阪内町などは引き続き「集落環境保全地区」を配置する。
  - 「集落環境保全地区」では、集落環境の維持増進に努める。また、地域の活性化も含めて、空き家の除却や活用を促進する。
- ■農山村集落地を取り巻く森林は、「森林保全地区」として配置する。
  - 「森林保全地区」は、都市の身近な自然環境・自然景観の保全の観点から、森林整備計画等の諸計画との整合を図り、計画的な土地利用誘導を図る。
- ■集落地周辺の農地等は、「農地等保全地区」として配置する。
  - 「農地等保全地区」は、農地への植林の抑制や農地保全のための担い手の確保促進に努める。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- ・地域内の交通利便性の向上、周辺地域との連携を強化するため、広域幹線道路である国道 166 号の維持更新に努める。
- 周辺集落の骨格的な道路である(一) 辻原西町線は、拡幅整備の促進に努める。
- 緊急車両の進入及び避難経路を考慮した主要な生活道路の整備促進に努める。
- 通学路への歩道の整備促進に努める。
- バス路線の維持と利用促進に努める。

- 矢津地区などでは治山対策等に努める。
- ・地域主体により、防災訓練や防犯パトロールの実施を推進する。
- 森林の持つ多面的機能を充分発揮させるため、森林資源の保全に努める。
- 四季を楽しめる植栽による阪内川の修景の促進に努める。
- 大河内城跡や阪内川の自然と文化の活用促進に努める。

# 〇阪内川上流地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    |   | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   | _ |                    |

# 21 碧川下流地域

# (1) 地域の概要

#### ① 地域の現況

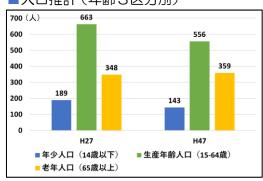
- 五主団地をはじめとして、まとまりの ある集落地が形成されている。
- ・地区南側に三重県地方卸売市場が立地している。
- ・ 碧川、 鵲海岸や天白海岸など自然資源 が豊富である。
- 低平地のため、浸水しやすい地域である。



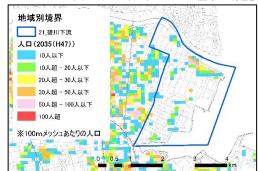
# ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で1,200人であるが、2035(平成47)年には、約1,100人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

#### ■人口推計(年齢3区分別)



■2035 (平成 47) 年の人口密度 (推計値)



## ① 地域の土地利用に関する課題

- ・優良農地の保全が必要である。
- ・五主町、喜多村新田町、岡田、十軒屋、曽原新田などの集落地は、良好な集落環境の維持・ 向上が必要である。

#### ② 地域の施設等に関する課題

- ・地域内交通の円滑化を図るため、主要な生活道路の整備、狭小幅員の区間の解消などの改良・整備が求められている。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園 緑地の整備を検討する必要がある。
- ・公共下水道整備とあわせた三渡川の改修や雲出川の河川整備、排水施設の整備、ため池の保全など治水対策を検討する必要がある。
- ・嬉野・三雲管内全体での排水計画を検討する必要がある。

#### ③ 地域の環境等に関する課題

- 消防活動困難区域の解消や避難経路、避難場所の確保が求められている。
- 五主町は津波避難困難地域に指定されており、その解消に向けた対策が求められている。
- ・鵲海岸のレクリエーション拠点としての活用が求められている。
- ・水と緑のオープンスペースを創出している碧川は、河川堤防を利用した公園整備や遊歩道等の整備により、身近に触れ合うことができる都市環境として活用していく必要がある。
- 碧川の景観面からの活用が求められている。

# 海辺に親しむ碧川下流地域 <u>~自然や歴史を生かした</u>まちづくり~

- 暮らしやすい既存集落地の環境の維持・向上を図り、良好な田園地帯としての土地利用の 保全を進める。
- ・ 碧川、 鵲海岸や天白海岸の良好な自然景観の保全・活用を図るとともに、自然資源を活用 したレクリエーション地として地域の活性化を図る。

# (4)地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

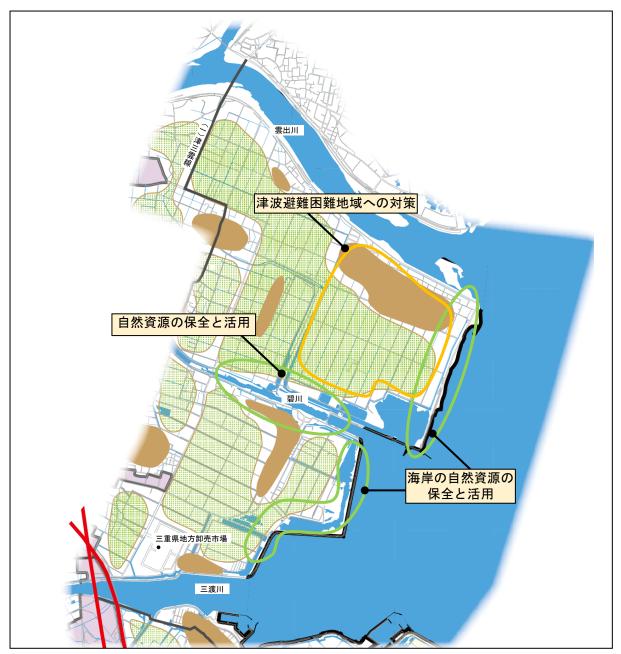
- ■農地や集落地の保全を図る。
- ■地区内に広がる一団の農地については「農地等保全地区」を配置する。
- ■五主町、喜多村新田町などをはじめとする集落地は「集落環境保全地区」を配置し、良好な集落環境の維持・向上を図る。

## ② 地域の施設等に関する方針

- 既設道路の拡幅等により、主要な生活道路の整備を促進する。
- ・既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画 し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- 碧川の河川空間は、身近な緑地空間として保全を図るとともに、河川堤防を活用した緑道等の整備を検討する。
- ・公共下水道事業の推進を図るとともに、嬉野・三雲管内の一体的な排水計画の策定を進める。
- ・三渡川の改修や雲出川の流下能力の維持・向上にむけた河川整備の促進、湛水防除事業 の促進など、総合的な雨水排水対策を進める。

- 主要生活道路の拡幅や公園等の適正な配置により、避難経路及び避難場所の確保を図る。
- 津波避難困難地域の解消のために、まずは既存施設を活用した避難対策(津波緊急一時 避難ビルの指定)を優先し、それにおいても解消が困難な地域に対して、津波避難タワ ーなどの津波避難施設の整備を行う。
- 地域主体により、防災訓練や防犯パトロールの実施を推進する。
- 自然景観である碧川の景観向上を図る。
- ・鵲海岸の自然環境を活用したレクリエーション地としての活用を図る。
- ・地域の協力のもと、花いっぱい運動やクリーン作戦を推進する。

# 〇碧川下流地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    |   | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   | _ |                    |

# 22 雲出川下流右岸地域

# (1) 地域の概要

#### ① 地域の現況

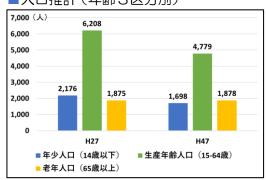
- 国道 23 号沿道を中心とする地域である。
- ・三雲地域振興局が立地し、本市の地域 核としての役割を担っている。
- 集落地と農地を中心とする土地利用となっている。
- ・国道 23 号沿道は、路線型の商業・サービス施設等の立地がみられる。
- 伊勢街道沿いを中心として、歴史的ま ちなみ景観が形成されている。



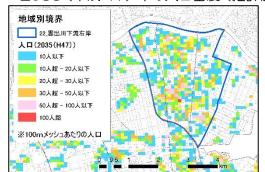
# ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約10,300人であるが、2035(平成47)年には、 約8,400人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

# ■人口推計(年齢3区分別)



■2035 (平成 47) 年の人口密度 (推計値)



#### ① 地域の土地利用に関する課題

- 三雲地域振興局周辺は、地域核にふさわしい都市機能の維持に努める必要がある。
- ・小野江町、曽原町、嬉野小村町などの集落地は、主要生活道路等の整備を進め、安全で良好な集落環境を形成していく必要がある。

## ② 地域の施設等に関する課題

- ・地域内交通の円滑化を図るため、主要な生活道路の整備、狭小幅員の区間の解消などの改良・整備が求められている。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園 緑地の整備を検討する必要がある。
- ・公共下水道整備とあわせた三渡川、碧川の改修や雲出川の河川整備、排水施設の整備など 治水対策を検討する必要がある。
- 嬉野 三雲管内全体での排水計画を検討する必要がある。

#### ③ 地域の環境等に関する課題

- 消防活動困難区域の解消や避難経路、避難場所の確保が求められている。
- 松浦武四郎記念館や伊勢街道などを周遊する観光ネットワークの形成が求められている。
- ・水と緑のオープンスペースを創出している碧川は、河川堤防を利用した公園整備や遊歩道 等の整備により、身近に触れ合うことができる都市環境として活用していく必要がある。
- 碧川の景観面からの活用が求められている。
- 伊勢街道沿いの歴史的なまちなみの保全が求められている。

# (3) 地域づくりの目標

# 地域の生活を支える雲出川下流右岸地域 ~安全・安心に暮らせるまちづくり~

- ・本市の北の玄関口として、都市連携軸を構成する国道23号沿道の土地の有効活用の促進を進めるなど、本市の地域核として都市機能の維持を図る。
- ミニ開発による宅地化を抑制するなど、秩序ある土地利用を誘導するとともに既存集落地の生活基盤施設の整備を推進し、田園環境を生かした安全・安心なまちづくりを展開する。

# (4)地域づくりの基本方針

# ① 地域の土地利用に関する方針

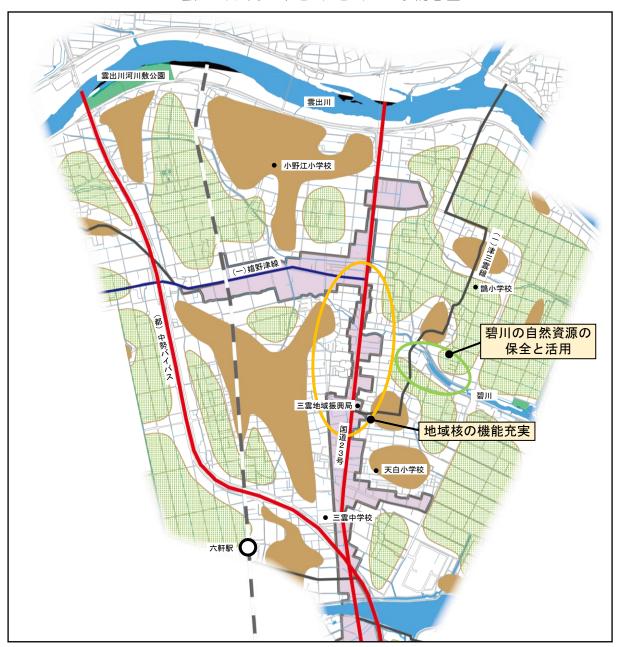
- ■計画的な市街化と農地や集落地の保全を図る。
- ■本市の北の玄関口にあたり三雲地域振興局を含む国道 23 号沿道は、地域核にふさわしい 都市機能の誘導を図る。
- ■国道 23 号などの幹線道路沿道は「住商複合地」を配置する。
- ・既存の地域産業が立地する幹線道路沿道は、後背地の居住環境の保全に配慮しながら、路 線型商業施設を誘導し、商業と住宅の調和に努める。
- ■地区内に広がる一団の農地については「農地等保全地区」を配置する。
- ■小野江町、曽原町などをはじめとする集落地は「集落環境保全地区」を配置する。
  - 集落地は、主要生活道路等の生活基盤整備を進め、安全で良好な生活空間の形成を促進する。
  - 国道 23 号周辺の集落地においては、開発行為(建築行為)を許容する区域指定制度を 活用し、地域コミュニティの維持に努める。

# ② 地域の施設等に関する方針

- 既設道路の拡幅等により、主要な生活道路の整備を促進する。
- 既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画 し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- ・碧川の河川空間は、身近な緑地空間として保全を図るとともに、河川堤防を活用した緑 道等の整備を検討する。
- ・公共下水道事業の推進を図るとともに、嬉野・三雲管内の一体的な排水計画の策定を進める。
- ・三渡川の改修や雲出川の流下能力の維持・向上にむけた河川整備の促進、湛水防除事業 の促進など、総合的な雨水排水対策を進める。

- 主要な生活道路の拡幅や公園等の適正な配置により、避難経路及び避難場所の確保を図る。
- 地域主体により、防災訓練や防犯パトロールの実施を推進する。
- 自然景観である碧川の景観向上を図る。
- 伊勢街道沿いの歴史的なまちなみ景観の保全及び整備に努める。
- ・松浦武四郎記念館や伊勢街道などを周遊する歴史散策道の整備を促進するとともに、案内サインの整備・充実、観光客の利便性の向上に向けた方策について検討を図る。
- 地域の協力のもと、花いっぱい運動やクリーン作戦を推進する。

# ○雲出川下流右岸地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    |   | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 23 中川駅周辺市街地地域

# (1) 地域の概要

## ① 地域の現況

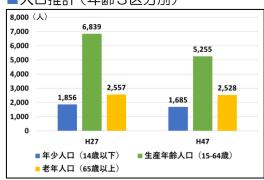
- ・伊勢中川駅を中心とする土地区画整理事業地及びその周辺の既成市街地で形成された地域である。
- ・伊勢中川駅周辺に商業系用途地域が、 その外周部に住居系用途地域が指定 されている。
- マンション・アパート等の共同住宅が 立地している。
- ・伊勢中川駅は、名古屋・大阪方面への 交通結節点となっている。



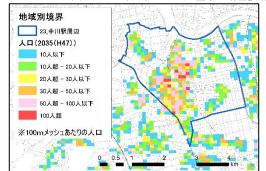
# ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約11,300人であるが、2035(平成47)年には、約9,500人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。

# ■人口推計(年齢3区分別)



■2035 (平成 47) 年の人口密度 (推計値)



## ① 地域の土地利用に関する課題

- ・中川駅周辺土地区画整理事業により整備された区域では、中川駅周辺地区地区計画により、 計画的な土地利用の規制・誘導を図る。
- 嬉野新屋庄町や嬉野平生町などのほ場整備事業等による一団の農地は、優良農地として保 全する必要がある。
- 嬉野中川町、嬉野町などの既成市街地、嬉野川北町、嬉野須賀町などの集落地は、道路等の整備を進め、安全で良好な住宅地としての再整備が必要である。

#### ② 地域の施設等に関する課題

- (都) 算所宮古線、(都) 下之庄小村線の整備促進が求められている。
- ・地域内交通の円滑化を図るため、幹線道路を補完する主要な生活道路の整備、狭小幅員区 間の解消などの改良・整備が求められている。
- 中川駅周辺土地区画整理事業地内の公園の適切な維持管理が求められている。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園・緑地の整備を検討する必要がある。
- ・公共下水道整備とあわせた中村川の河川整備と排水施設の整備など治水対策を検討する 必要がある。
- 伊勢中川駅をはじめとして、公共施設・民間施設のユニバーサルデザインの推進が求められている。

## ③ 地域の環境等に関する課題

- 消防活動困難区域の解消や避難経路、避難場所の確保が求められている。
- ・市街地に近接し、水と緑のオープンスペースを創出している中村川は、河川敷を利用した 公園整備や遊歩道等の整備により、身近に触れ合うことができる都市環境として活用して いく必要がある。
- 中村川の景観面からの活用が求められている。
- 良好な住環境を形成していく必要がある。

# 交通結節機能を生かした北部の都市核 中川駅周辺市街地地域 〜地域特性を生かした快適なまちづくり〜

- 本市の都市核として伊勢中川駅を中心に商業・業務機能など都市機能の集積と居住の誘導を図るとともに、公共公益施設等が集積する嬉野地域振興局を中心に文化ゾーンの形成を図る。
- ・土地区画整理事業などによって形成された良好な住宅地の維持・増進を図りつつ、利便性と自然環境が共存する人々の生活空間の場にふさわしい快適なまちづくりを展開する。

# (4) 地域づくりの基本方針

## ① 地域の土地利用に関する方針

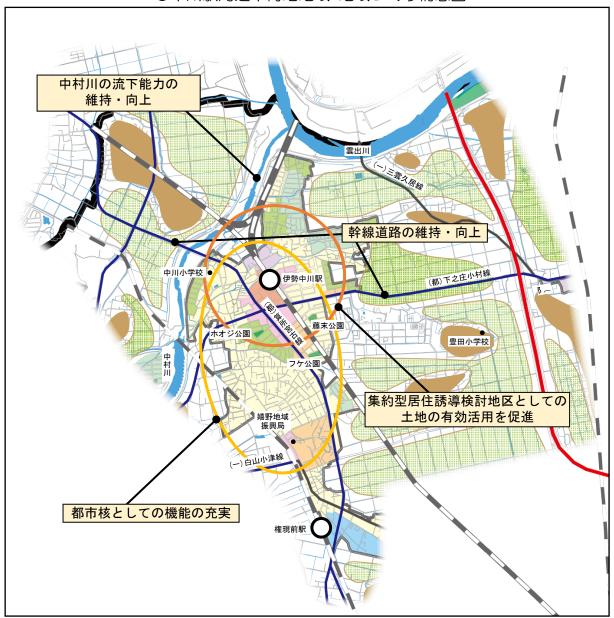
- ■伊勢中川駅西側の地区は、商業施設の立地を促進するため「商業地」を配置する。
- ■伊勢中川駅周辺などの地区は、日常購買需要の対応を図るため「近隣商業地」を配置する。
  - 伊勢中川駅周辺地区は、都市核としての機能充実を図るとともに、土地の有効利用を促進する。
  - ・商業施設の立地については、後背地の居住環境の保全に配慮しながら適切な土地利用誘導を図る。
  - 伊勢中川駅周辺の近隣商業地域においては、防災性の向上に向けて、準防火地域の指定を検討する。
- ■伊勢中川駅から徒歩や自転車で移動できる交通利便性の高い区域では、「集約型居住誘導検討地区」として地区計画等の活用により住宅地の拡大を検討する。
- ■土地区画整理事業などによって計画的な住宅団地開発が行われた嬉野黒田町、嬉野野田町 などは「低層住宅地」を配置する。
- ■近隣商業地に隣接する嬉野中川新町などは、良好な住宅地の形成に向け、「中低層住宅地」 を配置する。
- ■嬉野中川町、嬉野町などの既成市街地は「一般住宅地」を配置する。
  - 嬉野須賀領町の特別工業地区は、周辺土地利用とあわせて用途の見直しを検討する。
  - 嬉野中川町などの既成市街地は、住居系用途の誘導を図るとともに、建築物の更新による耐震性の向上や道路の拡幅など、安全で良好な市街地の形成を促進する。
- ■商業施設等の立地がみられる嬉野中川町の一部、公共施設が集積する嬉野地域振興局周辺は「住商複合地」として配置する。
- ■伊勢中川駅周辺の一部は、「商工複合地」として配置する。
- ■市街地周辺に広がる一団の農地については「農地等保全地区」を配置する。
- ■嬉野川北町、嬉野須賀町などの集落地は「集落環境保全地区」を配置する。
  - 集落地については、周辺への環境に配慮しながら、建築物の更新による耐震性の向上や 主要な生活道路の拡幅など、安全で良好な市街地の形成を促進する。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- (都)算所宮古線、(都)下之庄小村線の整備を促進する。
- 既設道路の拡幅等により、主要な生活道路の整備を促進する。
- 中川駅周辺土地区画整理事業地内の公園の維持管理に努める。
- ・既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画 し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- 中村川の河川空間は、身近な緑地空間として保全を図るとともに、河川空間を活用した 緑道等の整備を検討する。
- ・公共下水道事業の推進を図るとともに、嬉野・三雲管内の一体的な排水計画の策定と総合的な雨水排水対策を推進する。
- 中村川の流下能力の維持・向上にむけた河川整備などを促進する。

- ・主要な生活道路の拡幅や公園等の適正な配置により、避難経路及び避難場所の確保を図る。
- ・地域主体により、避難訓練の実施や防災意識の高揚に努めるとともに、青色パトロール 活動や防犯灯の設置等を推進する。
- ・地区計画により、伊勢中川駅周辺の良好な住環境の維持・向上を図る。
- 自然景観である中村川の景観向上を図る。
- ・伊勢中川駅をはじめとして、公共施設・民間施設のユニバーサルデザイン化を推進する。
- ・地域の協力のもと、公園の清掃活動や環境パトロール等の実施を推進する。

# 〇中川駅周辺市街地地域 地域づくり構想図



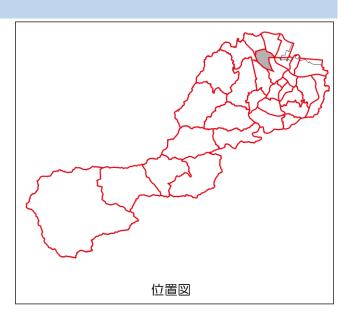
| 八        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    |   | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 24 三渡川中流地域

# (1) 地域の概要

#### ① 地域の現況

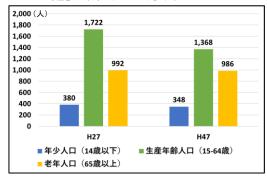
- ・三渡川中流域に比較的まとまりのある優良農地と集落地で形成された地域である。
- ・地区内に伊勢中原駅、六軒駅、上ノ庄 駅が配置されているがいずれも無人 駅となっている。
- ・ 嬉野須賀領町、嬉野算所町、嬉野津屋 城町の市街化区域は特別工業地区に 指定されているが、概ね住居系の土地 利用となっている。



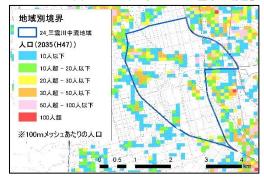
# ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約3,100人であるが、2035(平成47)年には、約2,700人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。

#### ■人口推計(年齢3区分別)



■2035 (平成47)年の人口密度(推計値)



## ① 地域の土地利用に関する課題

- ・ 嬉野管内と三雲管内に跨る一団の農地と集落地が形成された地域であり、優良農地と集落 環境の保全が求められている。
- ・ 嬉野須賀領町、嬉野算所町、嬉野津屋城町の市街化区域について、住居系を基本とした市 街地環境の保全が求められている。

#### ② 地域の施設等に関する課題

- ・地域の骨格的道路は(主)松阪久居線、(一)白山小津線となっており、(主)松阪久居線のJR名松線との交差部の交通渋滞の緩和が課題となっている。
- 集落内の生活道路が狭く、幹線道路への接続や緊急車両等の進入を考慮した主要な生活道路の整備が求められている。
- 低地で浸水しやすいため、嬉野・三雲管内を一体とした雨水排水を検討する必要がある。
- 三渡川の改修の促進が必要である。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園 緑地の整備を検討する必要がある。

### ③ 地域の環境等に関する課題

- ・ 消防活動困難区域の解消や避難経路、避難場所の確保が求められている。
- ・ 小津町の伊勢街道沿いの歴史的なまちなみ景観の保全が求められている。

# 農・住が調和した三渡川中流地域 ~ふれあいのある優しいまちづくり~

駅周辺に立地する恵まれた立地条件を活用しながら、居住環境・集落環境や優良農地の保全とともに、コミュニティ豊かなまちづくりに努める。

# (4) 地域づくりの基本方針

### ① 地域の土地利用に関する方針

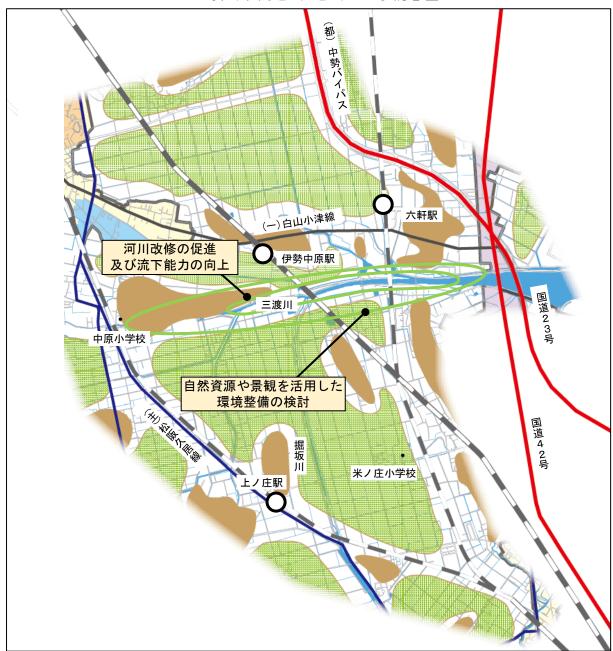
- ■嬉野須賀領町、嬉野算所町、嬉野津屋城町の既成市街地は「一般住宅地」を配置する。
  - 「一般住宅地」として、住環境の維持・向上を図る。
- ■特別工業地区に指定されている嬉野須賀領町、嬉野算所町は「工業地」を配置する。
- 嬉野津屋城町、嬉野田村町、小津町などをはじめとする集落地は「集落環境保全地区」を 配置する。
  - •「集落環境保全地区」では、恵まれた立地条件等を生かした集落環境の保全に努める。
  - ・中ノ庄町、久米町の既存集落地においては、開発行為(建築行為)を許容する区域指定制度を活用し、地域コミュニティの維持に努める。
- ■地区内に広がる一団の農地については「農地等保全地区」を配置する。
  - ・三雲管内の久米町、中ノ庄町、上ノ庄町、小津町、中道町等は、農地や集落地の保全を 図る。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- ・既設道路の拡幅等により、狭小幅員の区間の解消、歩道の設置など主要な生活道路の整備を促進する。
- ・ 既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画 し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- ・三渡川の自然資源や景観を活用した環境整備について検討する。
- 三渡川の流下能力の維持・向上に向けて河川改修を促進する。
- ・ 嬉野・三雲管内の一体的な排水計画の策定を進める。

- 主要生活道路の拡幅や公園等の適正な配置により、避難経路及び避難場所の確保を図る。
- ・地域主体により、防災訓練等の実施を推進する。
- ・ 小津町の伊勢街道沿いの歴史的まちなみ景観の保全を検討する。
- ・地域の協力のもと、三渡川や公園等の草刈、清掃活動とともに、花いっぱい運動等を推進する。

# ○三渡川中流地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    | • | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 25 一志嬉野 IC 周辺地域

# (1) 地域の概要

#### ① 地域の現況

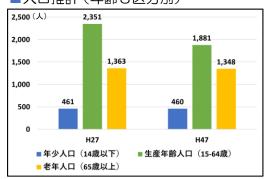
- 近畿自動車道伊勢線の一志嬉野 IC 周辺の地域であり、IC 周辺は工業団地が立地している。
- ・天花寺テクノランド地区は、地区計画 を指定し、流通関連業務地区として位 置づけられている。
- ・中村川周辺の平地を中心に優良農地 と集落地が集積している。
- 向山古墳等、多くの歴史資源が残っている。



# ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約4,200人であるが、2035(平成47)年には、 約3,700人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。

#### ■人口推計(年齢3区分別)



■2035 (平成47)年の人口密度(推計値)



## ① 地域の土地利用に関する課題

- 天花寺工業団地の南側が未利用地となっており、一志嬉野 IC 隣接地としてのポテンシャルを活用した土地活用を図っていく必要がある。
- 嬉野一志町、嬉野下之庄町などのほ場整備事業等による一団の農地は、保全していく必要がある。
- ・ 嬉野上野町などの集落地は、道路等の整備を進め、安全で良好な住宅地としての再整備が 必要である。

#### ② 地域の施設等に関する課題

- ・地域内交通の円滑化を図るため、主要な生活道路の整備、狭小幅員区間の解消などの改良・ 整備が求められている。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園・緑地の整備を検討する必要がある。
- ・公共下水道整備とあわせた中村川の河川整備と排水施設の整備など治水対策を検討する 必要がある。

## ③ 地域の環境等に関する課題

- ・ 消防活動困難区域の解消や避難経路、避難場所の確保が求められている。
- ・水と緑のオープンスペースを創出している中村川は、河川敷を利用した公園整備や遊歩道等の整備により、身近に触れ合うことができる都市環境として活用していく必要がある。
- 中村川の環境面からの保全が求められている。

# 活力を育む一志嬉野 | C周辺地域 ~人と自然が豊かなまちづくり~

- 一志嬉野 IC 周辺では流通業務地をはじめとして、産業機能の増進を図る。
- ・既存集落地の生活基盤施設の整備を推進し、農地の保全や里山の環境を生かしたまちづく りを展開する。

# (4) 地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

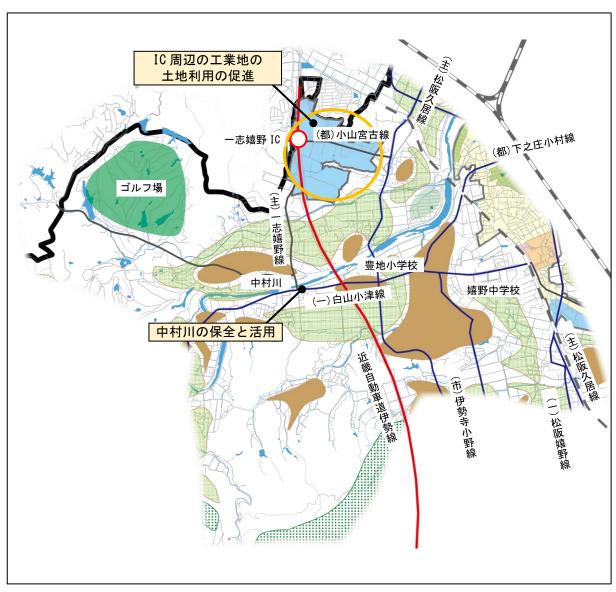
- ■伊勢中川駅に近接する嬉野中川町、計画的な住宅団地開発が行われた一志団地などは、良好な住宅地の形成に向け、「一般住宅地」を配置する。
- ■一志嬉野IC周辺は、産業基盤の形成を図るため「工業地」を配置する。
  - 天花寺工業団地南側の一団の土地については、一志嬉野IC との隣接地としてのポテンシャルを活用し、土地の有効利用を促進する。
- ■地区内に広がる一団の農地については「農地等保全地区」を配置する。
- ■嬉野上野町、嬉野下之庄町などの集落地は「集落環境保全地区」を配置する。
  - 集落地は、建築物の更新による耐震性の向上や道路の拡幅など、安全で良好な市街地の 形成を促進する。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- 既設道路の拡幅等により、主要な生活道路の整備を促進する。
- ・既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画 し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- ・中村川の河川空間は、身近な緑地空間として保全を図るとともに、河川空間を活用した 緑道等の整備を検討する。
- ・公共下水道事業の推進を図るとともに、嬉野・三雲管内の一体的な排水計画の策定を進める。
- 中村川の流下能力の維持・向上にむけた河川整備など、総合的な雨水排水対策を促進する。

- 主要生活道路の拡幅や公園等の適正な配置により、避難経路及び避難場所の確保を図る。
- ・地域主体により、防災訓練の実施や避難所の適切な運営等を行う。
- 自然景観である中村川の景観向上を図る。
- 地域の協力のもと、中村川クリーン作戦等の実施を推進する。

# ○一志嬉野 IC 周辺地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    |   | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 26 中村川中流地域

# (1) 地域の概要

#### ① 地域の現況

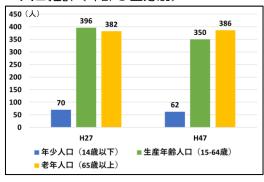
- ・中村川中流域の森林と集落地で形成 された地域である。
- ・土地利用の大半が山林・原野となって おり、(主) 嬉野美杉線沿道など幹線 道路沿道に集落地が形成されている。
- 里山や棚田の美しい風景が残されて おり、なめり湖周辺が野外レクリエー ション拠点となっている。
- ・小学校の統廃合によって学校跡地が 遊休化している。



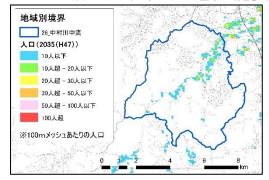
# ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約800人であり、2035(平成47)年においても、 約800人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

# ■人口推計(年齢3区分別)



■2035 (平成 47) 年の人口密度(推計値)



# ① 地域の土地利用に関する課題

- ・森林・農地を主体とした現状の土地利用の保全が求められている。
- 放棄された農地、森林の手入れや活用対策が必要である。
- 集落地内には空き家が増えつつあり、継続的な管理に加えて、空き家の活用が必要である。

#### ② 地域の施設等に関する課題

- (主) 嬉野美杉線は地区の重要な幹線道路であり、道路改良などを促進する必要がある。
- ・本市北部の中山間地における野外レクリエーション拠点としてなめり湖の水辺公園の整備が求められている。
- ・中村川は改修されているが、流下能力の維持・向上が求められている。
- 中村川の水質の改善に向けて、合併処理浄化槽の普及促進が求められている。
- なめり湖付近の道路などで台風時に被災しやすい道路があり、地区の円滑な交通体系の確保や避難経路の確保のための対策が必要である。
- ・小学校の統廃合による跡地の有効活用が求められている。

### ③ 地域の環境等に関する課題

- 人口定住化等に向けて、なめり湖や古田池周辺の活用による観光振興等が求められている。
- 里山や棚田の美しい風景が残されており、その保全が求められる。

# 自然とのふれあいの里 中村川中流地域 ~元気で安心して暮らせるふるさとづくり~

- ・安全・安心に暮らせる集落環境の維持・向上とともに、森林、農地の保全に努める。
- 都市住民の憩いの場として、野外レクリエーション拠点などの形成を図るなど豊かな自然を保全・活用した、自然とのふれあいの里づくりをめざす。

# (4) 地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

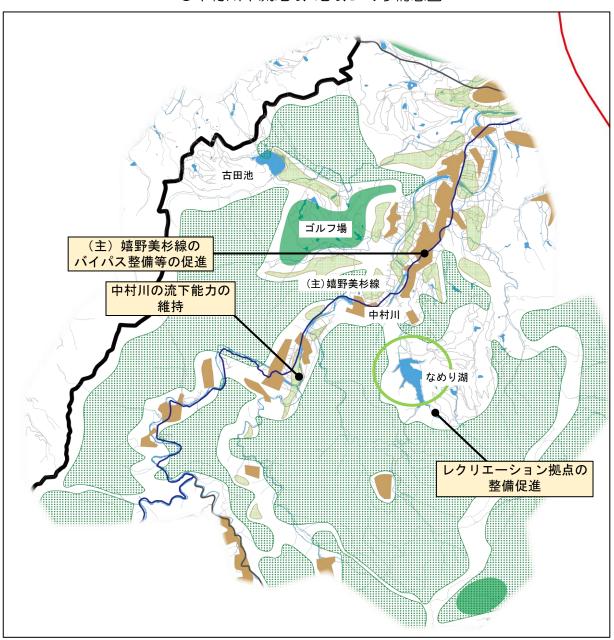
- 連野岩倉町、連野合ケ野町、連野矢下町、連野宮野町、連野森本町、連野滝之川町、連野 釜生田町などに「集落環境保全地区」を配置し、集落環境の維持増進に努める。
  - ・集落地内に増えつつある空き家の対策として、継続的な管理・活用を促進する。
- ■地域の大半を占める森林は「森林保全地区」として配置する。
- ■集落地周辺の農地は「農地等保全地区」として配置する。
  - ・放棄された農地の一部については、ゆとりある住宅地の形成、産業の立地への活用など 定住人口の増加策への活用を必要に応じて検討する。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- ・地区の重要な道路である(主)嬉野美杉線の道路改良等を促進する。
- 本市北部の中山間地における野外レクリエーション拠点として、なめり湖の水辺公園整備を促進する。
- 中村川の流下能力の確保のため、適切な維持管理を促進する。
- 中村川の水質の改善に向けて、合併処理浄化槽の普及促進に努める。
- 統廃合により遊休化した小学校跡地の活用検討に努める。

- 円滑な交通体系や避難経路の確保のために、道路の整備を促進する。
- ・地域主体により、防災訓練等による防災意識の向上を図るとともに、街灯の適切な設置や交通事故の防止に努める。
- 里山や棚田の美しい風景の保全に向けて、担い手としての定住者の確保に努める。
- 人口定住化等に向けて、なめり湖を活用した観光振興等に努める。
- 中村川の豊かな自然環境の保全を図る。

# 〇中村川中流地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    | • | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 27 中村川上流地域

# (1) 地域の概要

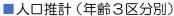
#### ① 地域の現況

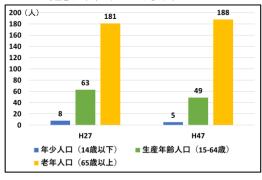
- ・中村川上流域の森林と集落地で形成 された地域である。
- ・地域の大半が山林・原野に占められており、(主)合ヶ野松阪線、(主)嬉野 美杉線沿道に集落地が形成されている。
- ・伊勢街道、肥前滝、不動滝などの景観 資源・観光資源が分布している。



# ② 人口動向

- ・本地域の人口は、平成27年時点で約300人であるが、2035(平成47)年には、約200人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。





#### ■2035 (平成 47) 年の人口密度 (推計値)



## ① 地域の土地利用に関する課題

- ・高齢化、人口減少などにより農地の荒廃が進んでおり、農地の保全と森林化の防止方策が 求められている。
- 集落地内には空き家が増えつつあり、継続的な管理に加えて、空き家の活用が必要である。
- 森林保全の担い手も不足しており、森林ボランティア活動の拡大など担い手の確保が必要となっている。

## ② 地域の施設等に関する課題

- ・地区の幹線道路である(主)嬉野美杉線の整備・未舗装区間の舗装が必要である。
- 中村川はレクリエーションの場として活用が求められている。

- 急傾斜地の崩壊による家屋への被害が懸念され、森林の保全と治山対策の実施が必要である。
- 災害時の避難経路の確保が必要である。
- 緊急時の連絡体制・ライフラインの確保が必要である。
- 交通安全のためのガードレールの設置が必要である。
- ・堀坂山は、観音岳からのハイキングルートなど季節、平日・休日問わずハイキング客の利用が多く、その集客力を活用していく必要がある。
- ・地域の魅力を発信し、髯山登山、宇気郷祭り、川遊びなどの体験機会を提供し、外から人を呼び込める活性化策が必要である。
- 伊勢街道、寺社、肥前滝、不動滝などの景観資源・観光資源の保全、活用が求められている。
- ・農地の荒廃防止と景観保全を兼ねた梅の植樹、県道沿道への山桜の植樹を進めており、今後も継続的な活動が必要である。

# 自然があふれるやすらぎの里 中村川上流地域 ~安心して穏やかに暮らせるふるさとづくり~

- ・森林・農地の保全、急傾斜地・砂防対策を通じ安心して穏やかに暮らせる集落環境の維持・ 向上に努める。
- ・恵まれた自然資源・景観資源を活用したやすらぎの里づくりをめざす。

# (4)地域づくりの基本方針

### ① 地域の土地利用に関する方針

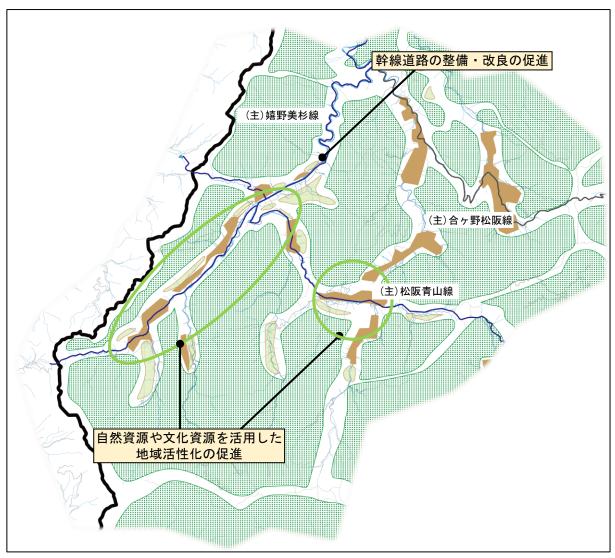
- ■柚原町、後山町、飯福田町、与原町、嬉野上小川町、嬉野小原町などは「集落環境保全地区」を配置し、集落環境の維持増進に努める。
  - ・ 集落地内に増えつつある空き家の対策として、継続的な管理・活用を促進する。
  - 集落地の安全性の向上のため、森林の保全と治山対策の促進に努める。
- ■集落地周辺や沿道の農地には「農地等保全地区」を配置する。
  - ・ 農地は森林化により集落間の分断や獣害拡大の恐れが高まっており、生活環境の保全の ために、農地の保全と森林化の防止方策を促進する。
- ■集落地及び農地等を取り巻く森林には「森林保全地区」を配置する。
  - 森林組合を通じた補助事業や森林環境税を活用した適切な森林管理の促進に努める。

## ② 地域の施設等に関する方針

- 地域の幹線道路である(主) 嬉野美杉線の道路改良の促進を図る。
- ・中村川をレクリエーションの場として活用するため、水辺へのアクセス確保の促進に努める。

- ・ 災害時の避難経路の確保に努める。
- 集落環境の保全、避難道路の分断等の回避のために急傾斜地崩壊対策、砂防対策などの 促進に努める。
- 緊急時の連絡体制・ライフラインの確保促進に努める。
- 地域主体により、防災カルテの作成や防犯灯の整備を推進する。
- 農地の荒廃防止と景観保全を兼ねた梅の植樹、県道沿道への山桜の植樹を進めており、 今後も継続的な活動の促進に努める。
- ・堀坂山、観音岳等のハイキングルートの集客力を活用した活性化策の促進に努める。
- ・伊勢街道、寺社、肥前滝、不動滝、髯山登山、宇気郷祭り、川遊びなどの景観資源・観光 資源を活用し、活性化策の促進に努める。
- 地域の協力のもと、ごみゼロ運動や花いっぱい運動等を推進する。

# 〇中村川上流地域 地域づくり構想図



| 八        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    |   | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 28 櫛田川中流柿野地域

## (1) 地域の概要

## ① 地域の現況

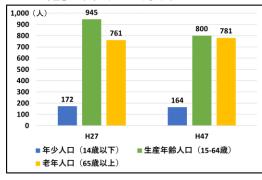
- ・森林と集落地を中心としながら、お茶の生産地としても位置づけられる地域である。
- ・土地利用の大半は山林・原野で占められており、櫛田川周辺の国道 166号 沿道や国道 368号沿道等に集落と農地が形成されている。
- ・飯南産業文化センター、飯南高齢者生 活福祉センター等の公共施設が配置 されている。
- ・全国棚田百選に選ばれた深野の棚田、 和紙和牛センターなどの景観・観光資 源等が分布している。



## ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約1,900人であるが、2035(平成47)年には、 約1,700人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

#### ■人口推計(年齢3区分別)



■2035 (平成47)年の人口密度(推計値)



## ① 地域の土地利用に関する課題

- 地域の土地利用の大半を占める森林は、利用期を迎えており、森林組合の事業など担い手 の確保も含めた保全対策とあわせて木材需要の拡大が必要である。また、農地についても 荒廃が進んでおり、関係機関、団体との協力体制や担い手の確保を含めた保全対策が必要 である。
- 飯南産業文化センター周辺には、公共施設が集積しており、現在の機能の維持増進が必要である。
- ・人口減少に伴い空き家が増加しつつあり、別荘地としての活用や公的な住宅としての活用 による定住化等の対策が必要である。

## ② 地域の施設等に関する課題

- 国道 166 号は見通しの悪いカーブと交差点が連続する箇所があり、また通学路としても 利用されていることから、カーブ、交差点の改良や歩道の設置が必要である。
- ・ 国道 368 号仁柿峠バイパスの早期整備を促進する必要がある。
- 集落地内の生活道路は幅員の狭い区間があり、主要な生活道路の整備促進が必要である。
- 高齢者を中心に移動手段の充実が求められている。
- 櫛田川周辺の浸水被害の抑制に向けて、櫛田川の良好な景観と調和した河川改修整備が求められている。
- 生活排水に伴う汚濁を防止し櫛田川等の公共用水域の水質を保全するため、合併処理浄化 槽の普及促進を図る必要がある。

- 国道 166 号には、冠水被害も発生していることから早急な対応が必要である。
- 崩落防止や水害発生の抑制のためにも、担い手の育成 確保を含めた森林の保全が必要である。
- 全国棚田百選に選ばれた深野の棚田などの景観資源があり、これらの保全と活用が必要である。
- ・稲荷山公園・和紙和牛センターから深野の棚田までを一体的に環境整備し、景観・観光スポットにすることが考えられる。
- ・自然資源や景観資源をつなぐ遊歩道の整備等のネットワーク化によって、活性化を図る必要がある。
- 特産品である茶・松阪牛の活用を進める必要がある。

## 自然に囲まれたくつろぎの里 櫛田川中流柿野地域 〜安心して暮らせるふるさとづくり〜

- ・飯南産業文化センター等の公共施設や豊かな自然環境を生かすとともに安全・安心な暮ら しの確保など定住化の維持増進を図る。
- ・全国棚田百選に選ばれた深野の棚田、気軽に登れる山として登山客に親しまれている白猪山などの景観・観光資源の活用、お茶の生産拠点の増進などを通じて、自然や生業にふれあうくつろぎの里づくりをめざす。

# (4)地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

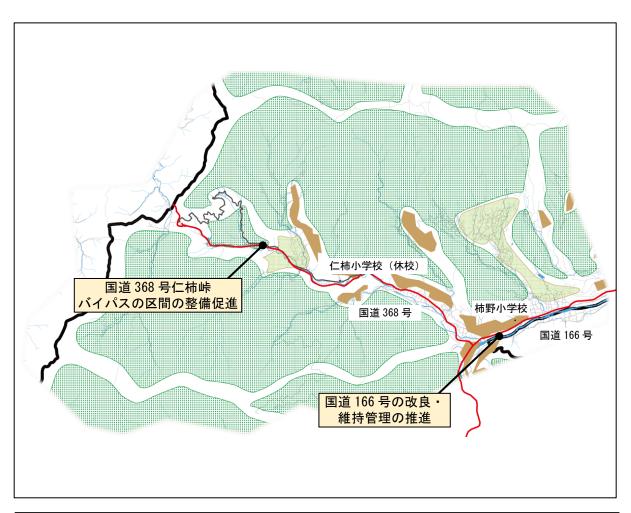
- ■飯南町深野、横野、下仁柿、上仁柿などに「集落環境保全地区」を配置する。
  - 増加しつつある空き家は、別荘や公的住宅としての活用の検討に努める。
  - ・国道 166 号には、冠水被害も発生していることから早急な対応が必要である。
- ■周辺を取り巻く森林は引き続き「森林保全地区」として配置する。
  - 森林組合を通じた補助事業や森林環境税を活用した適切な森林管理の促進に努める。
- ■集落地周辺の農地は「農地等保全地区」として配置する。
  - 茶園を含む農地は、茶の生産拠点として適切な茶園の更新整備の促進等に努める。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- 国道 166号は、見通しの悪いカーブや交差点の改良、歩道の設置などの整備促進に努める。
- ・ 国道 368 号仁柿峠バイパスの整備促進に努める。
- 緊急車両の進入及び避難経路の確保に配慮した主要な生活道路の整備促進に努める。
- ・地域との協働により、コミュニティ交通の運行形態の改善に努める。
- 浸水被害の抑制に向けて、櫛田川の良好な景観及び自然環境に配慮した河川改修を促進する。
- 合併処理浄化槽の普及促進による櫛田川の水質保全に努める。

- 幹線道路である国道 166 号の冠水区間の解消に努める。
- 崩落防止や水害発生の抑制のためにも、担い手の育成・確保を含めた森林の保全に努める。
- ・地域主体により、観光防災マップの作成や防災訓練等の実施を推進する。
- 全国棚田百選に選ばれた深野の棚田などの景観資源があり、これらの保全と活用に努める。
- ・稲荷山公園・和紙和牛センターから深野の棚田までを一体的に環境整備による景観・観光スポット化の検討に努める。
- 自然資源や景観資源をつなぐ遊歩道の整備等のネットワーク化の検討に努める。
- 特産品である茶・松阪牛の振興促進に努める。
- 地域の協力のもと、花いっぱい運動や地域清掃等を推進する。

# 〇櫛田川中流柿野地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    | • | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 29 櫛田川中流粥見地域

# (1) 地域の概要

## ① 地域の現況

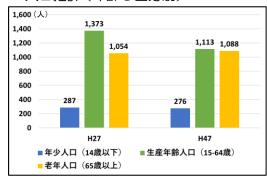
- 森林と集落地を中心としながら、お茶の生産拠点としても位置づけられている地域である。
- ・土地利用の大半は山林・原野で占められており、櫛田川周辺の国道 166号 沿道に集落と農地が形成されている。
- ・飯南地域振興局、道の駅「茶倉駅」等 が配置されており、地域の拠点となっ ている。
- ・粥見柳瀬の茶園、富士見ヶ原のツツジの自然林などの景観資源、井尻遺跡・ リバーサイド茶倉・茶業伝承館などの 景観・観光資源等が分布している。



## ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約2,700人であるが、2035(平成47)年には、 約2,500人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

#### ■人口推計(年齢3区分別)



#### ■2035 (平成 47) 年の人口密度(推計値)



## ① 地域の土地利用に関する課題

- 地域の土地利用の大半を占める森林は、利用期を迎えており、森林組合の事業など担い手 の確保も含めた保全対策とあわせて木材需要の拡大が必要である。また、農地についても 荒廃が進んでおり、関係機関、団体との協力体制や担い手の確保を含めた保全対策が必要 である。
- ・茶の生産地となっており、効率化のための大型機械が活用可能な整備が必要である。
- 飯南地域振興局周辺には、公共施設や商店が集積し、地域の拠点となっており、現在の機能の維持増進が必要である。
- 人口減少に伴い空き家が増加しつつあり、別荘地としての活用や公的な住宅としての活用 による定住化等の対策が必要である。

### ② 地域の施設等に関する課題

- 国道 166 号は、見通しの悪いカーブや歩道、交差点の改良及び災害に強い整備促進を図る必要がある。
- (一) 片野飯高線は、拡幅整備等が必要である。
- ・ 集落地内の生活道路は幅員の狭い区間があり、主要な生活道路の整備促進が必要である。
- 高齢者を中心に移動手段の充実が求められている。
- 櫛田川周辺の浸水被害の抑制に向けて、櫛田川の良好な景観と調和した河川改修整備が求められている。
- ・生活排水に伴う汚濁を防止し、櫛田川等の公共用水域の水質を保全するため、合併処理浄 化槽の普及促進を図る必要がある。

- 国道 166 号には、冠水被害も発生していることから早急な対応が必要である。
- ・崩落防止や水害発生の抑制のためにも、担い手の育成・確保を含めた森林の保全が必要である。
- ・井尻遺跡・リバーサイド茶倉・茶業伝承館・富士見ヶ原・道の駅「茶倉駅」を一体的に環境整備し、景観・観光スポットにすることが考えられる。
- ・ 粥見柳瀬の茶園、春谷寺のエドヒガン桜、サザンカの大木、富士見ヶ原のツツジの自然林などの景観資源があり、これらの保全と活用が必要である。
- 自然資源や景観資源をつなぐ遊歩道の整備等のネットワーク化によって、活性化を図る必要がある。
- 特産品である茶・松阪牛の活用を進める必要がある。

## 飯南地域の生活を支える櫛田川中流粥見地域 ~自然を生かした心豊かなふるさとづくり~

- 飯南地域振興局や道の駅「茶倉駅」等が位置する中山間地域の拠点として、生活サービス 機能などの充実に努める。
- ・道の駅「茶倉駅」、リバーサイド茶倉、富士見ヶ原のツツジの自然林、粥見井尻遺跡などの景観・観光資源の活用、お茶の生産拠点の増進などを通じて、自然や生業にふれあうくつろぎの里づくりをめざす。

## (4) 地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

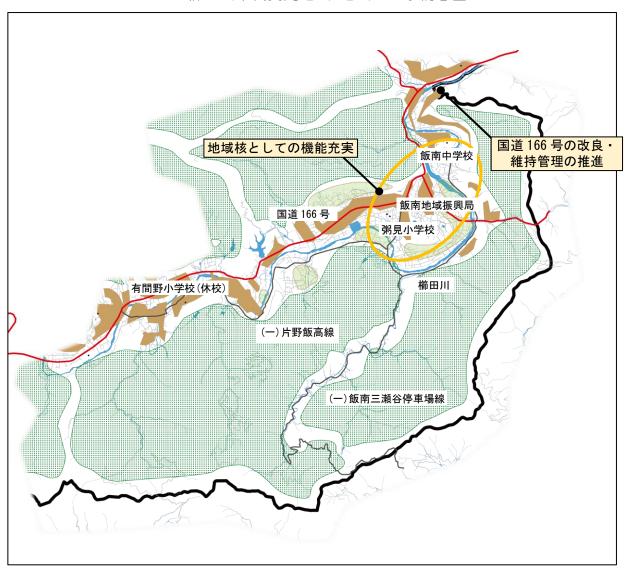
- ■有間野、向粥見、粥見などに「集落環境保全地区」を配置する。
  - ・地域の拠点である飯南地域振興局周辺は、身近な日常購買需要への対応のために、現在の機能の維持増進に努める。
  - 増加しつつある空き家は、別荘や公的住宅としての活用の検討に努める。
- ■周辺を取り巻く森林は引き続き「森林保全地区」として配置する。
  - 森林組合を通じた補助事業や森林環境税を活用した適切な森林管理の促進に努める。
- ■集落地周辺の農地は「農地等保全地区」として配置する。
  - 茶園を含む農地は、茶の生産拠点として適切な茶園の更新整備の促進等に努める。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- 国道 166号は、見通しの悪いカーブや交差点の改良、歩道の設置などの整備促進に努めるとともに、災害に強い道路整備に努める。
- 緊急車両の進入及び避難経路の確保に配慮した主要な生活道路の整備促進に努める。
- ・地域との協働により、コミュニティ交通の運行形態の改善に努める。
- 観光資源であるリバーサイド茶倉の利便性の向上に努める。
- 浸水被害の抑制に向けて、櫛田川の良好な景観及び自然環境に配慮した河川改修を促進する。
- 合併処理浄化槽の普及促進による櫛田川の水質保全に努める。

- ・ 幹線道路である国道 166 号の冠水区間の解消に努める。
- ・地域主体により、空き家調査や防災訓練等の実施に努める。
- ・ 崩落防止や水害発生の抑制のためにも、担い手の育成・確保を含めた森林の保全に努める。
- ・ 粥見柳瀬の茶園、富士見ヶ原のツツジの自然林などの景観資源があり、これらの保全と 活用に努める。
- ・井尻遺跡・リバーサイド茶倉・茶業伝承館・富士見ヶ原・道の駅「茶倉駅」を一体的に環境整備し、景観・観光スポット化の検討に努める。
- 自然資源や景観資源をつなぐ遊歩道の整備等のネットワーク化の検討に努める。
- ・ 地域の協力のもと、公園や地域の美化活動等を推進する。
- ・特産品である茶・松阪牛の振興促進に努める。

# ○櫛田川中流粥見地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    | • | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 30 櫛田川上流宮前地域

# (1) 地域の概要

### ① 地域の現況

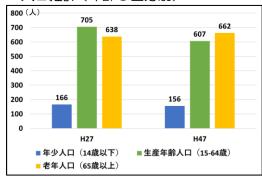
- 櫛田川上流の中山間地域であり、森林 と集落地を中心とした地域である。
- ・国道 166 号沿道に形成された集落地 は中山間地域の他の地域に比べて比 較的集積が高い地域となっている。
- ・飯高地域振興局、道の駅「飯高駅」等 が配置されており、地域の拠点となっ ている。
- ・ 荒滝のツツジ、局ヶ岳神社のサクラをはじめ、局ヶ岳登山道、珍布峠のハイキングコースなどの名所がある。



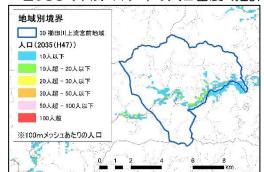
## ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約1,500人であるが、2035(平成47)年には、 約1,400人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

#### ■人口推計(年齢3区分別)



■2035 (平成 47) 年の人口密度(推計値)



## ① 地域の土地利用に関する課題

- 地域の土地利用の大半を占める森林は、利用期を迎えており、森林組合の事業など担い手 の確保も含めた保全対策とあわせて木材需要の拡大が必要である。また、農地についても 荒廃が進んでおり、関係機関、団体との協力体制や担い手の確保を含めた保全対策が必要 である。
- ・飯高地域振興局周辺には、公共施設や商店が集積し、地域の拠点となっており、現在の機能の維持増進が必要である。
- 道の駅「飯高駅」に隣接する公共未利用地などの活用が求められている。
- 国道 166号、国道 422号沿いを中心に集落が形成されており、振興局の周辺が地区内では建物が比較的密集している地区であるが、高齢者のみ世帯が増加しており、将来、空き家が増加することも懸念されることから、空き家対策が必要である。

## ② 地域の施設等に関する課題

- 国道 166 号は地区の主要幹線であり、適切な維持管理が必要である。
- ・バスは松阪駅から森まで運行されているが、上流地域へのアクセスは不便であり、充実が 求められている。
- 生活排水に伴う汚濁を防止し、櫛田川等の公共用水域の水質を保全するため、合併処理浄化槽の普及促進を図る必要がある。
- 下滝野などでは浸水被害が発生しており、その対策が必要である。
- 安全な通学路及び避難経路の確保に配慮した道路整備が必要である。

- 農地、森林への獣害が増加しており、対策が必要である。
- 緊急時の医療の問題があり、高規格救急車や救急救命士の配備についての周知が必要となっている。
- ・局ヶ岳神社の環境整備、登山道へのサクラ、モミジの補植を実施しており、ハイキングや サクラ・ツツジの名所としての活用が求められている。
- 道の駅「飯高駅」と連携した櫛田川の河川公園、遊歩道、サイクリングロード化の検討や 自然素材を生かしたビオトープの整備検討などが必要である。

## 飯高地域の生活を支える櫛田川上流宮前地域 ~いつまでも住み続けたいふるさとづくり~

- ・恵まれた拠点性を生かし、生活サービス機能などの充実に努める。
- ・道の駅「飯高駅」と自然資源・景観資源とのネットワーク化による交流拠点の増進を通じて、人口定住化の促進と集落環境の維持・向上、森林・農地の保全を図り、交流と定住の 里づくりをめざす。

# (4)地域づくりの基本方針

### ① 地域の土地利用に関する方針

- ■飯高町下滝野、宮前、野々口、作滝、赤桶などに「集落環境保全地区」を配置する。
  - 「集落環境保全地区」では、集落環境の維持増進に努める。
  - ・飯高地域振興局など公共施設が立地する恵まれた環境を生かし、地域核としての機能充実と人口定住化の促進に努める。また、増加する空き家の対策に努める。
  - 地区の活性化に向けて、人口定住化に努める。
- ■集落地を取り巻く森林は、「森林保全地区」を配置する。
  - 森林組合を通じた補助事業や森林環境税を活用した適切な森林管理の促進に努める。
- ■集落地周辺の農地等には「農地等保全地区」を配置する。
  - 「農地等保全地区」は、農地の保全に努める。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- ・ 国道 166 号の適切な維持管理を図る。
- ・上流地域へのアクセス利便性の向上などバス路線の充実に努める。
- 浸水被害が発生している下滝野などは、浸水対策の促進に努める。
- 生活環境の保全に向けて、自然環境に配慮した治山・治水事業を促進する。
- 櫛田川等の公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の普及を促進する。
- 安全な通学路及び避難経路の確保に配慮した道路の整備促進に努める。

- 農地、森林への獣害対策の促進に努める。
- ・地域主体により、自主防災組織の強化や防災マップの更新等に努める。
- ・高規格救急車や救急救命士の配置など、緊急時の医療体制について維持・充実を図る。
- ・荒滝不動尊、局ヶ岳神社や局ヶ岳登山道、珍布峠など、ハイキングやサクラ・ツツジの名所としての保全・活用に努める。
- ・道の駅「飯高駅」と連携した櫛田川の河川公園、遊歩道、サイクリングロード化の検討 や自然素材を生かしたビオトープの整備検討などに努める。
- 地域の協力のもと、公園等の適正管理などの美化運動の拡充を推進する。

# 〇櫛田川上流宮前地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    |   | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   | _ |                    |

# 31 櫛田川上流川俣地域

# (1) 地域の概要

## ① 地域の現況

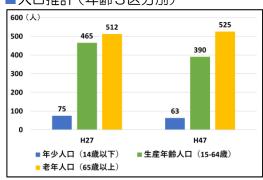
- ・櫛田川上流の中山間地域であり、森林 と集落地を中心とした地域である。
- ・土地利用の大半は山林・原野に占められており、国道 166 号沿道等に集落地が形成されている。
- ・飯高総合開発センター、飯高 B&G 海 洋センターなどの公共施設が配置され ているほか、三峰山、熊が池などの資 源を有する。



## ② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約1,100人であるが、2035(平成47)年には、 約1,000人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

#### ■人口推計(年齢3区分別)



■2035 (平成47)年の人口密度(推計値)



## ① 地域の土地利用に関する課題

- 地域の土地利用の大半を占める森林は、利用期を迎えており、森林組合の事業など担い手 の確保も含めた保全対策とあわせて木材需要の拡大が必要である。また、農地についても 荒廃が進んでおり、関係機関、団体との協力体制や担い手の確保を含めた保全対策が必要 である。
- ・充分な隣棟間があるため火災の延焼の心配はないが、空き家が増加しており、その対策が 必要である。

#### ② 地域の施設等に関する課題

- 国道 166 号と国道 422 号が主な幹線道路であり、国道 166 号においては幅員が狭く、 交通量も多いことから、国道 166 号(田引)の早期整備が求められている。
- 国道 422 号や(一) 蓮峡線は、幅員が狭く対向できないため、拡幅整備が求められている。
- 国道 166 号のバイパスとして、(一) 蓮峡線の早期の整備が望まれている。
- 櫛田川の適切な維持管理が必要となっている。
- 生活排水に伴う汚濁を防止し、櫛田川等の公共用水域の水質を保全するため、合併処理浄化槽の普及促進を図る必要がある。

- 森林の崩壊を防止するため、適切な管理を促進する必要がある。
- 農地・森林への獣害が増加しており、対策が必要である。
- ・三峰山、熊が池などへの登山客は多く、これらを活用した地域の活性化が期待される。

## 交流とくつろぎの里 櫛田川上流川俣地域 ~みんなで創るふるさとづくり~

- ・国道 166 号及び 422 号や(一) 蓮峡線の整備促進により他地域との連携を強化する。
- 集落環境の維持・向上、農地・森林の保全に努め、交流とくつろぎの里づくりをめざす。

## (4) 地域づくりの基本方針

### ① 地域の土地利用に関する方針

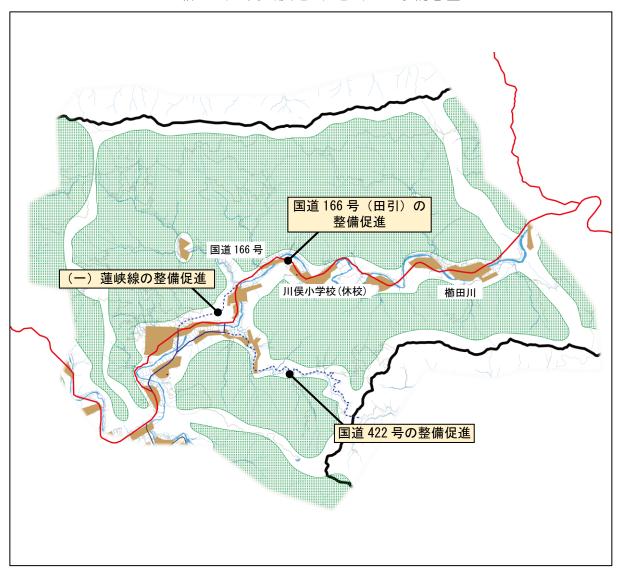
- ■飯高町田引、粟野、富永、宮本、七日市などに「集落環境保全地区」を配置する。
  - 「集落環境保全地区」では、集落環境の維持増進に努める。また、増加する空き家の対策に努める。
- ■集落を取り巻く森林は「森林保全地区」として配置する。
  - 森林組合を通じた補助事業や森林環境税を活用した適切な森林管理の促進に努める。
- ■集落周辺の農地は「農地等保全地区」として配置する。
  - 「農地等保全地区」では、農地の保全に努める。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- 主要な幹線道路である国道 166号(田引)の早期整備を促進する。
- ・幅員が狭く対向できない国道 422 号や(一) 蓮峡線の整備の促進に努める。
- 櫛田川の適切な維持管理の促進に努める。
- 櫛田川等の公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の普及を促進する。

- 生活環境の保全に向けて、自然環境に配慮した治山・治水事業を促進する。
- 地域主体により、自主防災組織の活動や空き家調査等を推進する。
- 農地、森林への獣害対策の促進に努める。
- 三峰山、熊が池の水芭蕉などを活用した地域の活性化の促進に努める。
- ・地域の協力のもと、公園や道路の清掃活動等を推進する。

# 〇櫛田川上流川俣地域 地域づくり構想図



| 八        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    | • | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |

# 32 櫛田川上流森・波瀬地域

# (1) 地域の概要

### ① 地域の現況

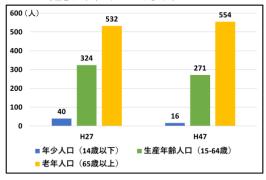
- 櫛田川上流の中山間地域であり、森林 と集落地を中心とした地域である。
- ・土地利用の大半は、山林・原野に占められており、国道 166 号沿道などに集落地が形成されている。
- ・高見山、中央構造線、木梶三滝などの 自然資源、景観資源が豊富である。
- 蓮ダム、宮の谷、香肌峡温泉森のホテルスメールなど観光資源が集積している。

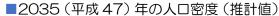


## ② 人口動向

- ・本地域の人口は、平成27年時点で約900人であり、2035(平成47)年には、約800人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

### ■人口推計(年齢3区分別)







## ① 地域の土地利用に関する課題

- 国見山の東斜面は、ブナ林が原生林の状態で残り保全が求められる。
- 地域の土地利用の大半を占める森林は、利用期を迎えており、森林組合の事業など担い手の確保も含めた保全対策とあわせて木材需要の拡大が必要である。また、農地についても 荒廃が進んでおり、関係機関、団体との協力体制や担い手の確保を含めた保全対策が必要である。
- 管理が困難な森林は、伐採後、広葉樹林化・天然林化するなどによって森林の保全を図る 必要がある。
- ・ は場整備事業による基盤整備が整った農地では水稲栽培が行われており、担い手の確保も 含めた農地の保全が必要である。
- 高齢化の進展とともに、空き家が増加し、小規模な集落ではコミュニティの維持が困難となっており、就業機会の確保や集落の再編成等を検討していく必要がある。
- ・木梶、栃谷などでは、退職者やセカンドハウスなど新住民が地区の半数程度となっているが、高齢者ばかりではなく、若者の定住化が必要である。

#### ② 地域の施設等に関する課題

- ・桑原トンネル西側、関などで見通しの悪いカーブの改良、桑原から月出の集落に入る中央 構造線への道路、舟戸地区の伊勢街道・和歌山街道の入口の道路などの狭幅員区間の拡幅 整備が必要である。
- 森林の保全、林業の活性化のために基幹林道が求められている。
- 生活排水に伴う汚濁を防止し櫛田川等の公共用水域の水質を保全するため、合併処理浄化 槽の普及促進を図る必要がある。

- ・土砂災害が発生すれば孤立する可能性があり、砂防対策を含めた浸水・土砂対策が必要である。
- ・農地・森林への獣害が増加しており、対策が必要である。
- ・清流を作り、海の豊饒を支える山があり、源流域・中流域・下流域を通して流域の自然環境の保全等に取り組む必要がある。
- 奈良県側の玄関口としての波瀬駅の有効活用に努める必要がある。
- ・香肌峡温泉ホテルスメール、蓮ダム、木梶の三滝、中央構造線、高見山の樹氷、山林舎など多数の観光資源があり、これらのネットワーク化や案内板・サインの配置、効果的なPRの実施などによって、地域の活性化を図ることが必要である。
- ・山地は豊かな自然に恵まれて、登山者も多いが、登山マナーに対する啓発が必要となっている。
- 高見山、宮の谷、高滝、檜塚などの自然景観があり、地域の山を含めて景観資源として保全が必要である。
- 高齢化で買物のことなどを考えると助け合うまちづくりが必要である。

## 交流と定住の里 櫛田川上流森・波瀬地域 ~心豊かで住みよいふるさとづくり~

- 地域が持つ豊富な自然資源・景観資源を活用し地域の活性化に努める。
- ・集落環境の維持・向上、農地・森林の保全に努め、交流と定住の里づくりをめざす。

## (4) 地域づくりの基本方針

#### ① 地域の土地利用に関する方針

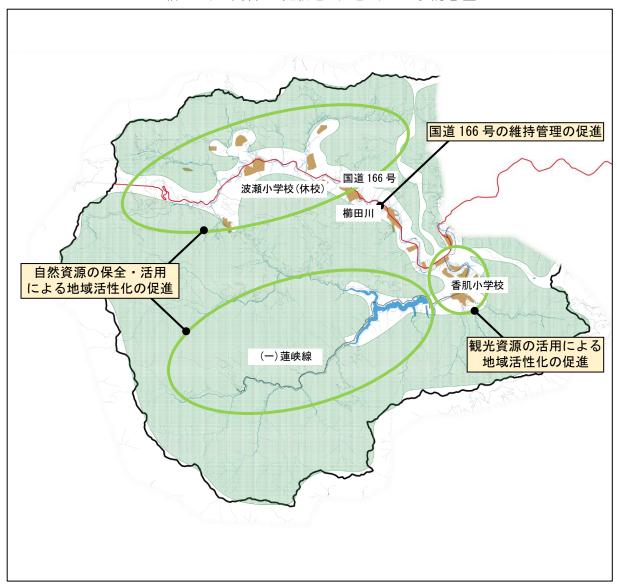
- ■飯高町森、乙栗子、加波、桑原、月出、波瀬、太良木、草鹿野、落方、舟戸、木梶、栃谷 などに「集落環境保全地区」を配置する。
  - 「集落環境保全地区」では、小規模な集落におけるコミュニティの維持に向けた就業機会の確保、若者の定住化促進策の検討、空き家対策などを含め、集落環境の維持増進に努める。
- ■地域の大半を占める森林は「森林保全地区」として配置する。
  - 森林組合を通じた補助事業や森林環境税を活用した適切な森林管理の促進に努める。
  - 国見山の東斜面のブナ林、江馬小屋谷にかけての天然林については水源地域としての保 全に努める。
- ■集落地周辺の農地は「農地等保全地区」として配置する。
  - 「農地等保全地区」では、担い手の確保も含めた農地の保全に努める。

#### ② 地域の施設等に関する方針

- ・主要な幹線道路である国道 166 号の維持管理を促進する。
- ・桑原トンネル西側、関などで見通しの悪いカーブの改良、桑原から月出の集落に入る中央構造線への道路、舟戸地区の伊勢街道・和歌山街道の入口の道路などの狭幅員区間の拡幅整備促進に努める。
- 生活道路等として利用される林道は、舗装等の整備の促進に努める。
- 櫛田川等の公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の普及を促進する。

- 生活環境の保全に向けて、自然環境に配慮した治山・治水事業を促進する。
- 農地、森林への獣害対策の促進に努める。
- 地域主体により、自主防災組織の強化と防災意識の高揚に努める。
- ・奈良県側の玄関口としての波瀬駅の市内観光案内等の仕組みの整備促進に努める。
- 登山マナーに対する啓発に努める。
- ・木梶の三滝、中央構造線、高見山の樹氷などの自然資源、森のホテルスメール、蓮ダム、 山林舎などの観光資源の活用を図る。
- ・自然資源や観光資源のネットワーク化、案内板・サインの配置、効果的なPRの実施など地域の活性化に努める。
- ・地域の協力のもと、「虹の森」の草刈りや道路の美化活動を推進する。

# ○櫛田川上流森・波瀬地域 地域づくり構想図



| 凡        | 例 |                    |
|----------|---|--------------------|
| 低層住宅地    |   | 広域幹線道路             |
| 中低層住宅地   |   | 幹線道路(整備済)          |
| 一般住宅地    | • | 幹線道路(未整備)          |
| 住商複合地    |   | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| 近隣商業地    |   | 鉄道・駅               |
| 商業地      | • | 主な公共施設             |
| 商工複合地    |   | 主な河川               |
| 住工複合地    |   | 市街化区域              |
| 工業地      |   |                    |
| 集落環境保全地区 |   |                    |
| 農地等保全地区  |   |                    |
| 森林保全地区   |   |                    |